

第671号
令和元年 6月
2019年



広報やわた

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988

令和元年(2019年) 5月1日現在
人口7万1118人 前月比 65人減
男:3万4599人 女:3万6519人
世帯 3万2936世帯
動き 出生 35人 死亡 65人
(4月分) 転入 220人 転出 255人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と
環境にやさしい植物インクを使っています



歯磨き指導(みその保育園、5月17日)

30日	29土	28金	27木	26水	25火	24月	23日	22土	21金	20木	19水	18火	17月	16日	15土	14金	13木	12水	11火	10月	9日	8土	7金	6木	5水	4火	3月	2日	1土											
年金相談（予約制）〈文化センター3階第1講習室〉10時～16時		16時30分 女性専門相談（予約制）〈八幡人権・交流センター〉13時30分～	16時 司法書士相談（予約は20日）〈生活情報センター〉13時30分～				16時30分 人権相談〈八幡人権・交流センター〉13時～16時	16時30分 八幡市人権教育学習講座〈文化センター3階第3会議室〉15時～	M B T 〉14時～15時30分 オレンジカフェ（認知症ミニ講演会）〈地域包括ケア複合施設Y	10時～14時 オレンジカフェ〈文化センター喫茶室〉14時～15時30分	10時～ 八幡市シェイクアウト訓練		第21回佐藤康光杯争奪将棋大会〈文化センター小ホール〉9時30分～		女性専門相談（予約制）〈八幡人権・交流センター〉13時30分～16時30分		女性専門相談（予約制）〈八幡人権・交流センター〉13時30分～16時		弁護士相談（予約は4日）〈文化センター2階第1会議室〉13時15分～16時		人権相談〈八幡人権・交流センター〉13時～16時		校〉10時～15時 健幸フェスタ2019〈文化センター、市役所前広場、八幡小学校〉		第36回歯のひろば〈文化センター小ホール〉10時～13時 弁護士相談（予約は5月28日）〈文化センター2階第1会議室〉13時15分～16時		ふれあい福祉相談（出張相談・毎週火水木）〈八寿園〉13時30分～15時30分		行政書士相談〈文化センター2階第1会議室〉13時30分～16時		障がい者（児）相談（知的・視覚）〈男山公民館〉13時～15時 弁護士相談（予約は5月28日）〈文化センター2階第1会議室〉13時15分～16時		「まちかどのこみ」ゼロの日〈ささなみ公園ほか〉9時～		人権相談〈八幡人権・交流センター〉13時～16時		松花堂ふれあい市（8・15・22・29日）〈昭乗広場〉8時30分～10時30分		八幡市ウォーキングの日	

6月のカレンダー(予定)

今月の主な内容

市議会正副議長決まる、役員が決定、「徒然草エッセイ大賞」作品募集 2面
防災特集(集中豪雨に備えましょうほか) 3面
介護特集(いきいきと安心して暮らせるまちを目指して) 4面
介護特集(介護保険料納入通知書を送付、「基本チェックリスト」は返送を!) 5面
環境特集(環境月間「美しいまちづくりまかせて!」事業ほか) 6面
昨年度の情報公開等運用状況、生活情報センター相談件数、出前講座 7面

国保特集(国民健康保険料が決定ほか) 8面
税特集(税務課からのお知らせ) 9面
健康特集(健康フェスタ2019、第36回歯のひろば) 10・11面
今月のこの人、大きな〜れ、民生・児童委員の活動紹介 12面
子育て特集(子育てサークルに補助金を交付、子育てすくすく) 13面
情報ひろば(市政、講座・教室、スポーツ、募集、イベント) 14・15面
年金、相談、短信、生活、図書館 16・17面
保健医療(健康診査・相談、予防接種、健康掲示板ほか) 18・19面
まちの話題(八角堂一般公開、香港の小学生と交流、水難救助訓練、みんなで創る福祉のつどい) 20面

市議会正副議長決まる

監査委など各委員を選任

市議会第1回臨時会が5月21日に開かれ、正副議長等が決まりました。

議長に山田芳彦議員(57歳)、副議長に太田克彦議員(64歳)が選出され、議会議長の監査委員は鷹野雅生議員(56歳)が選任されました。また、議会運営委員会と各常任委員会、庁舎整備検討特別委員会の委員の選任等も行われました。



太田克彦 副議長

山田芳彦 議長

役員が決定しました

●自治連合会
自治会や町内会、区などの市内48自治組織で構成する自治連合会の今年度の役

員が、4月23日(火)開催の幹事会において選出されました。(敬称略)

▽会長 上原嘉昭(美濃山区)▽副会長 小西慧一郎(長町樋ノ口連合自治会)▽道土幸彦(一区)、伊藤一夫(男山A地区自治会)▽監査 松本伍男(戸津区)、齊藤光實(男山B地区自治会)▽書記 奥村芳治(三区)、馬代一夫(美濃山グリーンタウン自治会)▽市民協働推進課(☎983・5749)

●自主防災推進協議会

4月20日(土)、自主防災推進協議会役員会議が開催され、平成31年度の役員に次の皆さんが選出されました。(敬称略)

▽会長 増尾辰一(一区自主防災隊)▽副会長 小里隆信(内里区自主防災隊)、田中純幸(美濃山グリーンタウン自治会自主防災隊)▽防災安全課(☎983・3200)

●叙勲
瑞宝中綬章 松波弘之

京都大名誉教授
瑞宝中綬章 三宅悦子
民生・児童委員
褒章
藍綬褒章 衣笠昭一

「徒然草エッセイ大賞」作品募集「発見」



市制施行40周年を機に創設し、全国や海外から多くの応募を得た「徒然草エッセイ大賞」の第三回を実施し、広く全国からエッセイ(随筆)作品を募集します。

◆テーマ「発見」
思いがけず見つけた近所

◆賞
①〜③とも、大賞1編、優秀賞3編、佳作5編(①大賞11万円、②大賞11万円、③大賞11万円、④大賞11万円、⑤大賞11万円、⑥大賞11万円、⑦大賞11万円、⑧大賞11万円、⑨大賞11万円、⑩大賞11万円)

○令和2年2月初旬までに、入選者に通知します。

関社会教育課(☎983-3088)

○大賞3作品は、小説・エッセイ文庫「文蔵」(PH P研究所発行)誌上に掲載します。

○入選者には全入選作を収めた記念冊子を提供します。



どーも 市長の堀口です

匿名と言論
令和となり、1カ月がたちました。6月は、平成の最後の月に選ばれた市議会議員の皆さんが議会の構成を決められ、最初の定例会が開かれます。

最近残念に感じていることは、匿名のものが以前より少し増えていることです。氏名、住所等を記入していただけないことは、返事できないことと誰の言論かという言論の自由を支える責任性に問題があると思うからです。

変更前	変更後
京阪本線(名称)	八幡市
鋼索線(通称)	男山ケーブル
鋼索線(名称)	八幡市
	男山山上

男山ケーブル運行再開のお知らせ 車両デザインを一新



ケーブルカーの新デザイン
(㊦あかね号、㊦こがね号)

鋼索線「男山ケーブル」の改修工事完了にともない、6月19日(水)から同線の運行が再開されます。今回の改修により、ケーブルカーの車両デザインが石清水八幡宮をモチーフにしたものに一新されます。

車両デザインコンセプト

「陽(赤)の遣い」と「月(黄)の遣い」とし、太陽と月が発するひかりを表現。陽は「あかね」、月は「こがね」の愛称を設定し、石清水八幡宮の社殿の朱と金をモチーフに赤と黄を基調とした内装・外装となります。

10月1日(火)

京阪本線および鋼索線の名称等が変更

「八幡市」→「石清水八幡宮」

平成28年に国宝に指定された石清水八幡宮および周辺の観光資源をさらにPRするため、京阪本線「八幡市」駅、鋼索線「男山ケーブル」の名称変更および鋼索線駅舎の美装化が上の表のとおり変更されます。

関京阪電車お客さまセンター(☎06-6945-4560)



駅名変更後の駅表示



ケーブル八幡宮口
(イメージ)

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

平成31年1月～4月累計()内4月分	昨年同期累計
火災出動	5件 (0) 3件
火災以外の出動	84件 (18) 73件
救急出動	1407件 (346) 1278件
搬送人員	1296人 (314) 1185人

ご意見たまで箱

あなたの意見・提案をお寄せください

区分	件数
福祉・健康・子育て	6
交通・道路・河川・公園・都市整備・上下水道	19
環境	4
商工業・観光	1
教育・文化	8
市職員	4
公共施設・財政・政策全般	8
消防・防災	6
その他	13
計	69

これからの市政を皆さんと共に進めるため、まちづくりについてのご意見やご提案をお寄せください。

必ず市長が拝読した上で、担当部課に調査・研究や対応などを指示し、匿名以外にはお返事をさせていただきます(返事は、文書で行いますので、必ず住所の記載をお願いします)。

商品のPRや営業、個人に対する誹謗中傷など、「やわた ご意見たまで箱」の趣旨に反するものについては堅くお断りいたします。

たまで箱は、市役所1階、案内カウンターに設置しています。直接、投かんされるか、郵送(〒614-8501「やわた ご意見たまで箱」)で、意見等をお寄せください。また公民館等に記入用紙(切手不要)があります。郵送または、そのままFAX送信(☎982-7988)してください。市ホームページからメール送信することもできます。

関秘書広報課(☎983-3893)

集中豪雨に備えましょう

まもなく梅雨に入り、続いて台風季節もやってきます。台風や大雨は、大きな災害をもたらします。

災害は、いつどこで起こるかわかりません。日ごろから災害に対して心構えや準備をしておきましょう。

【心の準備】
1 天気予報や気象情報チェック
天気予報を確認し、天気の移り変わりに気を配りましょう。

2 非常食や非常持出品を準備
非常食は最低3日分確保。また、非常持出品として、懐中電灯やラジオなどを用意しましょう。

3 避難先や避難経路を確認
指定された避難先と、自宅からそこまでの徒歩での避難経路を確認しましょう。

4 大雨や台風に向けて家のまわりを点検整備
雨戸や屋根などに傷みがないかまた、排水溝のつまりなどを確認しましょう。

5 防災情報の取得手段を確保
防災情報は、防災行政無線、防災ラジオ、携帯電話のメールサービス(緊急速報メールや京都府防災・防犯メールシステム)、テレビ、ラジオなどで取得できます。使用方法などを一度、確認しましょう。

6 防災ハザードマップを活用
マップには、避難先や避難経路、防災情報の取得方法などが記載されています。

7 前兆現象を確認したら避難
川の近くで、まわりの空が真っ黒になる、または警告のサイレン音が聞こえる、雷鳴や稲妻を確認、冷たい風が吹き出す、大粒の雨やひょうが降り出す、雨の日に周囲より低い位置にいる

8 浸水時の避難の注意点
①動きやすく、安全な服装
②足元に注意
③単独行動はしない

避難情報へ警戒レベルを導入します

昨年発生した7月豪雨を踏まえた「避難勧告等に関するガイドライン」の改訂にともない、今後市等から発令する避難情報に警戒レベルが使用されます。

警戒レベルとは?

出された情報から居住者等がとるべき行動を直観的にわかるように伝達することを目的として、1～5の5段階(下表)に区分されています。これから梅雨や台風等による水害・土砂災害の発生する可能性が高い時期になります。各警戒レベルの内容を必ずご確認ください。災害の発生が予想される際には、テレビやインターネット等を活用して積極的に情報入手し、自発的な避難行動につなげてください。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報(※1) (※1) 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令(市町村が発令)
4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急)(※2) (※2) 地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合に発令(市町村が発令)
3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(高齢者、障がいのある人、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始(市町村が発令)
2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報・大雨注意報等(気象庁が発表)
1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報(気象庁が発表)

緊急地震速報訓練と「八幡市シェイクアウト訓練」を同時に実施

6月18日(火)午前10時～

緊急時において、迅速かつ確実な情報伝達が実施できるよう、緊急地震速報訓練が実施されます。

また、同訓練に合わせてシェイクアウト訓練(防災一斉行動訓練)を実施します。大阪府北部地震の発生から1年が経つ今、自宅や会社などで防災対策を確認するきっかけとして、ぜひご参加ください。

緊急地震速報訓練

八幡市防災行政無線より訓練用の緊急地震速報が流れます。放送を確認した際には、姿勢を低くし、頭を守る、安全な場所に移動するなど、身の安全を確保する行動を実践してみましょう。

なお、緊急地震速報訓練は今

年度中に2回(6月18日、11月5日)、全国で一斉に実施される予定です。2回目も実施日が近づきましたら、詳細をお知らせします。

▼放送内容 「(チャイム)こちらは八幡市です。ただいまから訓練放送を行います。(緊急地震速報チャイム音)緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。(3回繰り返し)。こちらは八幡市です。これで訓練放送を終わります。(チャイム)」

八幡市シェイクアウト訓練

▼場所 家庭や学校、職場などのそれぞれの場所

▼対象 市内在住、在勤・在学者等当日市内にいるすべての人

訓練の流れ

- 1 緊急地震速報訓練放送
- 2 地震の揺れから身を守る3つの行動「体を低くし」、「頭を守り」、「動かない」を約1分間実施。
- 3 数分後に、訓練用の緊急速報メールを受信し、内容を確認。

変更する可能性あり。

対象 市内在住の小学4～6年生および中学生

定員 100人(定員を超えた場合は抽選)

応募方法 ①氏名(フリガナ)、②性別、③年齢、④住所、⑤電話番号、⑥学校名、⑦学年、⑧保護者氏名、⑨保護者緊急連絡先を、ハガキまたはメールで防災安全課(〒614-8501八幡市八幡園内75、bousai@mb.city.yawata.kyoto.jp)、または直接窓口へ。応募締切 6月28日(金)必着
その他 参加者には7月初旬に

▼緊急速報メールについて

本訓練への参加の有無にかかわらずメールは受信されます。また、マナーモードに設定していても音が鳴る場合があります(機種によっては受信しない場合があります)。

同日同時刻に近隣市町でも訓練が実施されますので、同様のメールが携帯電話に複数受信される可能性があります。

▼訓練について

シェイクアウト訓練は、市民の皆さんの自発的な訓練参加を大切にしています。また、訓練参加の意思を示していただくことが、効果的な防災啓発につながりますので、参加者数や参加団体の事前申込みをお願いいたします。

①参加団体名(個人名)、②人数、③ホームページ等に参加団体名等を掲載することの可否を電話またはFAXで防災安全課へ。記入用紙は市役所窓口へ設置、市ホームページからもダウンロードできます。

別途詳細を通知予定。

防災行政無線 テレホンサービス

市では、避難勧告等の発令を、市内に設置している屋外スピーカーからお伝えしていますが、大雨等の気象条件では、聞き取りにくい場合があります。

そこで、放送が聞き取れなかった場合には、防災行政無線テレホンサービスに電話をかけることで放送内容を確認することができます。

☎982-2484、982-2485

防災豆知識

クイズ

【第1問】避難時、家を出るときに電気のブレーカーを落とす理由はどれ?

- ①電気代の節約のため
- ②避難所に電力を供給するため
- ③復旧した際の火災を防ぐため
- ④盗電を防ぐため

【第2問】災害用伝言ダイヤルは次の電話番号のうちどれ?

- ①110 ②177 ③171 ④117

【5月号解答】

【第1問】②部屋や玄関のドアを開ける等出口の確保…大きな地震では揺れによって入口がゆがみ、ドアや窓が開かなくなってしまうことが想定されます。揺れが収まったら、ドアを開ける等出口を確保することが重要です。

【第2問】①～④全て…放送内容は①テレホンサービスまたは、④市ホームページで確認できます。また、閉め切った屋内等、環境によって内容が聞こえにくい場合がありますので、②窓際や屋外に移動したり、前もって③防災ラジオ(有償にて配布)を準備するなど情報入手しましょう。

防災デイキャンプの参加者を募集

防災知識を身につけよう!

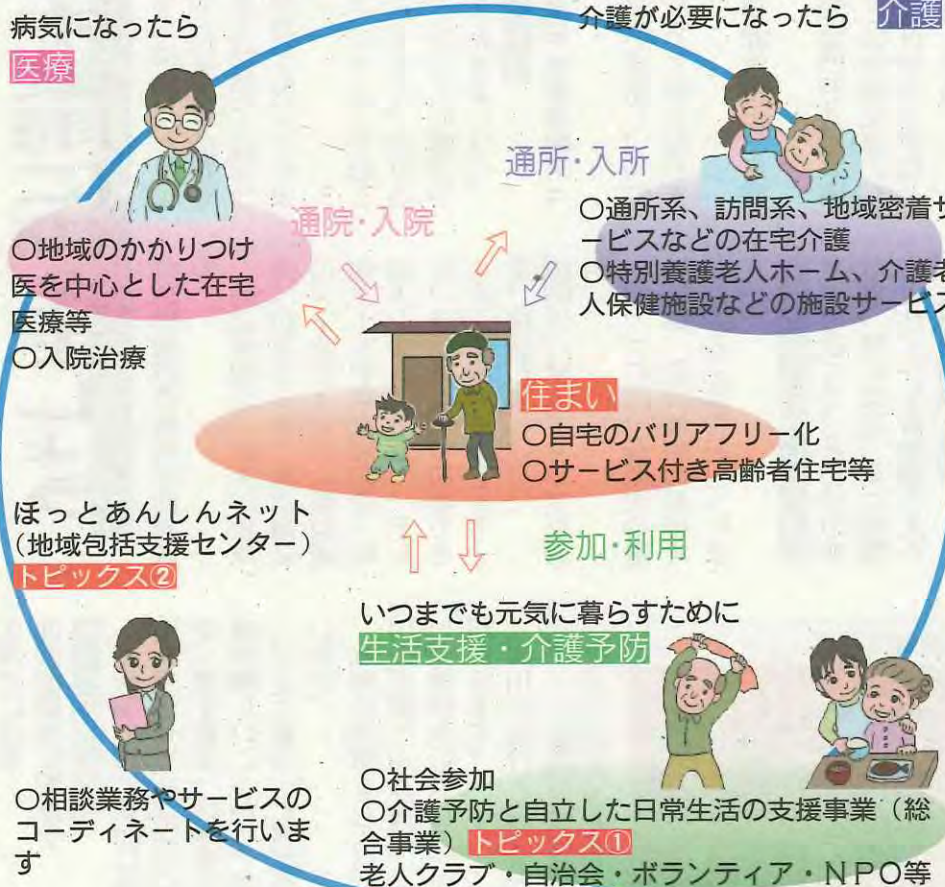
子どもを対象とした、体験型防災訓練を実施します。

日時 7月28日(日)午前10時30分～午後3時30分(予定)※昼食はアルファ化米のおにぎりとお水を用意しています。

場所 八幡小学校

内容 かまどベンチ等防災用設備の取扱い、災害時に使えるダンボール等工作、アルファ化米のおにぎりを作ろう等※内容を

地域包括ケアシステムのイメージ



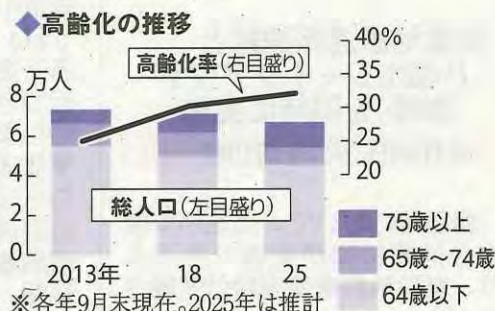
いきいきと安心して暮らせるまちを目指して



市では、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活」が切れ目なく一体的に提供される体制「地域包括ケアシステム」(左図)を構築するため、さまざまな取り組みを進めています。

八幡市の人口の変化と課題
人口減少や少子高齢化が進み、団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)には、本市の65歳以上人口は2018年(平成30年)と比較して、ほぼ同数ですが、総人口が約4千人減少し、高齢化率は32%になると推計されています。また、国勢調査によると、平成27年の高齢者のいる世帯は、10年前と比較して約4千世帯増加しており、中でも、ひとり世帯の

高齢者が占める割合が増加している傾向があります。今後さらに高齢化が進むことが予測されており、介護給付費の増加、介護従事者の不足、医療と介護の連携、認知症高齢者の増加が懸念されています。



トピックス① 総合事業とは?
介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業からなり、地域の特性や実情に応じた多様なサービスが提供されています。

介護予防・生活支援サービス事業
①国基準の訪問介護や通所介護サービス、②ボランティア等住民と連携し、地域のニーズに応じた市独自基準のサービスがあります。※利用を希望される人は、地域包括支援センターへご相談ください。

市独自基準のサービス例

ランチDeサービス
昼食を調理し、みんなでいただきます。料理が苦手な方も介助支援サポーター等が補助するので安心です。

実施日 毎週水曜日午前10時



「普段作らないような料理が作れて楽しいです。参加メンバーの雰囲気も良く、褒められるもんだから、つい調子に乗って調理してしまいます」(中島 昭彦さん)

ぽかぽか庵
地域の人の外出や社会参加が目的。健康体操をした後、栄養士さんが作った



〈利用者の声〉
時々午後2時
自己負担 500円/回
(材料費)
協力員 介護支援サポーター

トピックス② ほっとあんしんネット(地域包括支援センター)

中学校区域ごとに市内4カ所に設置。高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーが総合的に支援を行います。

今回は、地域包括支援センター梨の里管理者 古住圭永さんにお話を伺いました。

地域包括支援センターは地域のよろず相談所



地域包括支援センター梨の里 管理者 古住圭永さん

ほっとあんしんネット(地域包括支援センター)一覧表

名称	住所	電話番号	担当圏域
梨の里	八幡柿木垣内25-1	982-0125	男山中学校圏域
やまばと	男山金振24-1	982-8000	男山第二中学校圏域
美杉会	男山泉19	971-3576	男山第三中学校圏域
有智の郷	内里北ノ口5-1	972-1000	男山東中学校圏域

地域包括支援センターでは、高齢者や家族、地域住民等から、介護保険制度や、福祉に関する、生活するうえでの困りごと等の相談を受け、支援を行っています。

また、要支援と認定された人や、支援や介護が必要になる可能性が高い人が自立した生活を送れるよう、本人の出来る力を引き出し、活動や参加がしやすい環境づくりを行っています。

他にも、高齢者の権利を守る事業や地域の課題を地域の人々と一緒に解決していくためのネットワーク作りにも取り組んでいます。

地域で支え合う

子どもさんが遠方におられる等、市内でもひとり世帯や高齢者世帯が増えています。医療機関、介護サービス事業所、地域団体、ボランティア、近隣住民など地域で連携し、ニーズに応じて必要な支援をする等、地域の力が大切になっています。

お気軽にご相談ください

まだまだ大丈夫、人の世話にはなりたくないなど、相談をためられる人もおられますが、早い段階で相談いただくことで、安心して生活が送れるようになり、心身状態の悪化を防ぐことが可能になります。困りごとがあれば、まずは、各地域包括支援センターへご相談ください。

〈利用者の声〉
「だしにこだわっているなど、食事がおいしく、毎回楽しみにしています。メンバーと談笑しながら、家のようにゆっくり過ごせます」

栄養バランスのとれた昼食をみんなでいただきます。場所 よりば路(京都八勝館となり)
実施日 毎週火・木曜日午前10時30分~午後1時30分
自己負担 500円/回
協力員 介護支援サポーター、福祉委員



す(上田 登子さん)

健康寿命を延ばし、自立した生活をおくる事が出来るよう実施しています。○はつらつ健康教室○今からはじめる筋トレ講座○介護支援サポーター事業など

平成31年度の介護保険料納入通知書を送付



6月中旬に、第1号被保険者（65歳以上の
人）に平成31（令和元）年度の介護保険
料納入通知書を送付します。

65歳以上の人の介護保険料基準額は、持
続可能な介護保険事業運営のため、必要な
介護サービス費用や被保険者数の見込みを
もとに3年度ごとに見直しています。

平成30年度から令和2年度までの一人当
たりの保険料基準額は、年額63,000円（月
額5,250円）です。保険料基準額を基に、
本人や家族の所得状況等に応じて、保険料
の年額を決めています。

所得段階は、表のとおり16段階とし、公
費負担により、低所得者（第1段階・第2
段階）の介護保険料を軽減しています。
※第2号被保険者（40歳～64歳の人）の保
険料は、加入保険によって異なります。

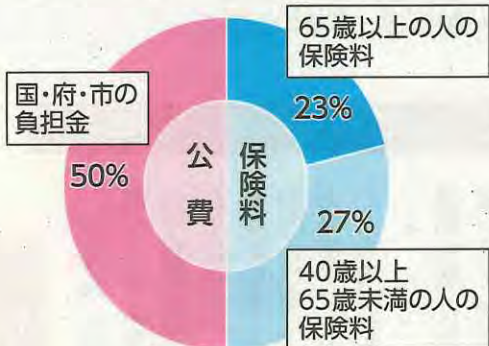
■ 介護保険料（平成31〈令和元〉年度）

区 分		負担割合	年額保険料
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金（表下の1）の受給者で世帯全員 が市民税非課税の人 ・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計 所得金額（同2）+公的年金等収入額（同3） が80万円以下の人	基準額×0.375	23,620円
	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所 得金額+公的年金等収入額が80万円を超え120万 円以下の人	基準額×0.625	39,370円
	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所 得金額+公的年金等収入額が120万円を超える人	基準額×0.7	44,100円
第2段階	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者が いる人で、本人の前年の合計所得金額+公的年金 等収入額が80万円以下の人	基準額×0.9	56,700円
第3段階	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者が いる人で、本人の前年の合計所得金額+公的年金 等収入額が80万円を超える人	基準額×1.0	63,000円
第4段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125 万円以下の人	基準額×1.08	68,040円
第5段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125 万円を超え200万円未満の人	基準額×1.25	78,750円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200 万円以上300万円未満の人	基準額×1.5	94,500円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300 万円以上400万円未満の人	基準額×1.6	100,800円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400 万円以上500万円未満の人	基準額×1.8	113,400円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500 万円以上600万円未満の人	基準額×2.0	126,000円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600 万円以上700万円未満の人	基準額×2.2	138,600円
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が700 万円以上800万円未満の人	基準額×2.3	144,900円
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800 万円以上900万円未満の人	基準額×2.35	148,050円
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が900 万円以上1000万円未満の人	基準額×2.4	151,200円
第14段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1000 万円以上の人	基準額×2.45	154,350円

介護保険料は必ず納めましょう

介護保険は公費と皆さんが納める保険料
を財源（円グラフ）に運営されています。
介護が必要になったとき、安心してサー
ビスを利用できるように、保険料は必ず納め
ましょう。

介護保険の財源（利用者負担は除く）



介護保険料の納め方

介護保険料は、年金の受給額によって納
め方が決められています。

年金が年額18万円以上の方は、基本的に
特別徴収となりますが、年度途中で65歳に
なった人や他の市町村から転入した人等は
一時的に普通徴収となります。

特別徴収＝年金からの天引きとなります。
普通徴収＝市から送付される納付書または
口座振替で納めていただきます。

※平成31（令和元）年度介護保険料から、
コンビニで納めていただけるようになりました。

※公費による低所得者の介護保険料の軽減強化により、第1段階の負担割合を軽減しております。

- 1 「老齢福祉年金」とは、明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた人、または大正5年(1916年)4月1日以前に生まれた人で一定の要件を満たしている人が受けている年金です。
- 2 「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なります）を控除した金額のことで、平成30年（2018年）4月以降は、さらに「長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額」と「公的年金等に係る雑所得（第1～5段階のみ）」を控除した額となります。ただし、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。
- 3 「公的年金等収入額」とは、国民年金・厚生年金・共済年金等、課税対象となる種類の年金収入のことです。なお、障害年金・遺族年金・老齢福祉年金等は含まれません。

問高齢介護課介護給付係（☎983-1328）、地域支援係（☎983-5471）

介護予防のため「基本チェックリスト」は記入後、必ず返送を！

「基本チェックリスト」が届いたら、すべての項目を記入し、同封の返信用封筒を使って、6月24日（月）までに、返送してください。
※返送いただいた結果は、後日郵送でお知らせします。今後のご自身の介護予防や健康づくりにお役立てください。
返送がない人については訪問などで連絡させていただく場合があります。ご協力をお願いします。

返送は
6月24日（月）まで

「一年をとると心身の機能が衰えるのは仕方がないこと」と考えていませんか。確かに高齢になると心身の機能は低下していき、使っていることが、更に鍛えることによって低下を防ぎ向上させることもできます。
市では、皆さん一人ひとりの健康や日常生活の状態と見守りが必要で、高齢者を把握するため、毎年65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない人を対象に「基本チェックリスト」を送付しています。
今年度の対象は、令和元年6月1日現在、65歳から74歳までの年齢（65歳、66歳、67歳、68歳、69歳、70歳、71歳）の人で、6月初旬に送付します。

見つけよう
老化のサイン

市では、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるまちづくりを目指しています。
そのためには、元気なうちに、できるだけ早く、将来に医療や介護が必要となる要因（運動、栄養、口腔、認知症等）を発見し、必要に応じて適切に支援することが重要です。

6月は環境月間です

今年も節電にご協力を

電気使用量が増える夏に備えて、今から少しずつ節電を心がけましょう。家庭で特に電気消費量が多いエアコン、冷蔵庫、照明器具、テレビの4つを上手に使うことで、効果的に節電することが出来ます。

また、日中のピーク時を避けて電化製品を利用することも、電力供給の安定を保つために重要な方法です。体調に十分注意して、無理のない範囲で、今年も節電にご協力ください。

家庭でできる節電

エアコン

- ・扇風機を併用して冷気を循環させる
- ・冷房の設定温度は28℃を目安に
- ・部屋のカーテンを引く

冷蔵庫

- ・温度設定は「強」から「中」に出すものを確認してから開ける
- ・熱いものは冷ましてから入れる
- ・冷蔵庫の上や壁との間にモノを置かない

照明器具

- ・必要なところだけつける
- ・明るさを調整する

テレビ

- ・必要な時だけつける
- ・明るさ、音量の調整を

「美しいまちづくりまかせて」事業に参加しませんか

市では、「美しいまちづくりまかせて」事業に参加していただく団体を募集しています。

市内の公園や歩道など一定区画を気持ちよく利用できるように、ゴミ拾いや樹木への水やり、雑草の除草などを行

う無償のボランティア活動を市が支援します。2人以上の家族やグループで、環境美化活動を行う場所と範囲を決めていただき、事業活動届出書と参加者名簿を環境保全課に提出してください。市と皆さんのグループとで協定書(簡単な約束ごと)を交わします。

※ただし、活動内容や活動場所によっては、本事業の対象外となる場合があります。市は、参加グループに掃除用具を貸与し、活動場所にグループの表示板(サインボード)の設置、市の要綱に基づき保険の適用などを行います。事業活動届出書や注意事項は、市ホームページに掲載しています。皆さんの積極的なご参加をお願いします。

幼稚園での環境教育活動



八幡市環境市民ネットは、八幡市環境基本計画に基づいて発足した環境パートナーシップ組織で、人と自然が共生する環境にやさしいまちの実現を目的として活動しています。

一緒に活動をしていただける人や関心のある人は環境保全課にご連絡ください。

▽活動内容 会員同士が話し合いで決定しています。現在は、グリーンカーテンの市民普及啓発や、市内公立幼稚園・保育園等を対象に大型紙芝居や環境クイズで環境教育を行っています。

▽年会費 1,000円

八幡市環境市民ネットの 会員を募集しています

6月2日(日)は ごみゼロの日 市民の皆さんもぜひ参加を

市は6月2日(日)を「まちかどのごみ」ゼロの日として、道路や公園の清掃を実施します。午前9時、活動しやすい服装で清掃(集合)場所にお集まりください。軍手やごみ袋は用意します。

清掃(集合)場所

- ①八幡市駅と放生川周辺(さざなみ公園に集合)
- ②さくら近隣公園と松花堂周辺(さくら近隣公園ポケットパークに集合)

※雨天の場合は、午前7時30分に判断しますので、環境業務課へお問い合わせください。中止の場合は6月9日(日)に延期します。

問環境業務課 (☎983-5340)



昨年9月の清掃活動の様子(さざなみ公園周辺)



グリーンカーテンで暑い夏を快適に!

グリーンカーテンは、日光を遮り、室内温度の上昇を抑えてくれるため、各家庭での省エネにつながり、夏を涼しく快適に過ごすのに有効です。ゴーヤ、つるむらさき等のつる性植物を育ててみましょう。

今年もグリーンカーテン写真コンテストを開催する予定です。

住宅用太陽光発電システム

設置費の一部を補助

市では、住宅に太陽光発電システムを設置した場合、設置費用の一部を補助しています。

補助対象者 自ら居住する市内の住宅に「住宅用太陽光発電システム」を設置した人で市税を滞納していない人

※申請書は環境保全課で配布。市ホームページからもダウンロードできます。月以内

●太陽光発電設備と蓄電設備の同時設置を検討されている人へ

太陽光発電設備と蓄電設備を同時に設置される場合、「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」に上乗せで補助があります。2つの補助制度をあわせて、最大で32万円の補助が可能です。

補助金額
・住宅用太陽光発電システムの最大出力1kW当たり1万円(上限4万円)
・蓄電設備の蓄電容量1kWh当たり3万円(上限18万円)に5万円(定額)を加算した額

エコスタイル・キャンペーン

5月1日(水・祝)から10月31日(木)まで、市は省エネルギーの推進と地球温暖化防止の取り組みとして、エコスタイル・キャンペーンを行っています。

期間中、市役所内の冷房の設定温度を28度にし、職員は半袖、ノーネクタイ、ノー上着等の軽装で業務を行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

問総務課 (☎983-2932)

犬の飼い主の みなさんへお願い

- ★散歩時は、首輪や引き綱を必ずつけて、フンの後始末ができる用具等を携帯してください。
- ★飼い主には、その動物が命を終えるまで適切に飼養する「終生飼養」の責任があります。最後まで責任をもって飼いましょう。



問環境保全課 (☎983-2795)

開かれた市政の推進

■平成30年度
八幡市情報公開・個人情報保護制度の運用状況

決定内容

決定の内訳	件数		
	公文書	自己情報	計
開示	354	3	357
部分開示	67	6	73
非開示	2	0	2
取下げ	2	6	8
却下	0	0	0
合計(取下げ含む)	425	15	440

※審査請求…0件

昨年度の 情報公開等請求440件

市は、市民の皆さんの「知る権利」を保障した「八幡市情報公開条例」と自己に関する情報を自ら実効的にコントロールする権利を保障した「八幡市個人情報保護条例」を制定し、公正で公平な透明性の高い開かれた市政の推進に取り組んでいます。

券の写し、業務委託関係書類などです。

個人情報保護条例に基づき請求は15件(6件の取り下げを含む)で、3件を開示、6件を部分開示としました。

請求内容は、印鑑登録証・戸籍謄抄本等交付請求書に関する書類などです。

これらの条例に基づく平成30年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

▼情報公開制度等の運用状況

情報公開条例に基づく請求は、425件(2件の取り下げを含む)で、354件を開示、67件を部分開示、2件を非開示としました。

請求内容は、公共工事に関する設計関係書類、電気料金に関する書類、保険証

▼閲覧コーナー
市議会の会議録や議案

生活情報センターから

相談件数トップ10項目

上位	相談内容	30年度	29年度	前年度比
1	商品一般(架空請求ハガキ、不審な電話など)	123件	44件	279.5%
2	放送・コンテンツ等(不審なメール、アダルトサイトなど)	84件	84件	100.0%
3	役務その他(PCセキュリティ会員サービス、その他の会費など)	32件	5件	640.0%
4	レンタル・リース・賃借(賃貸アパートなど)	26件	10件	260.0%
4	相談その他(迷惑電話、自然災害など)	26件	5件	520.0%
6	工事・建築・加工(新築、リフォーム工事など)	23件	9件	255.6%
7	融資サービス(借金など)	20件	6件	333.3%
8	インターネット通信サービス(光回線・光回線契約など)	17件	16件	106.3%
9	健康食品(サプリメントなど)	16件	9件	177.8%
10	相隣関係(台風で近隣に瓦が飛んだなど)	14件	0件	-

商品やサービスなどに関するさまざまな消費生活相談を受けている生活情報センターに寄せられた平成30年度の相談概要は、次のとおりです。

ハガキによる架空請求が大幅増!

★相談件数は平成29年度比5割増加、ハガキによる架空請求が急増

平成30年度に受け付けた相談の総件数は650件となり、前年度439件より211件、48%の大幅な増加となりました。

相談内容の傾向は、「消費料金未納で訴状が提出された」と書かれたハガキが届いた」という架空請求に関する60歳以上の女性からの相談が急増しました。中には、身に覚えのないハガキやSMS(ショートメッセージサービス)に記載された連絡先に電話をすると、裁判をしないと脅され、コンビニでプリペイドカードを購入させられる事例もありました。宅配業者を装った不

在連絡通知などの迷惑メールや、前年度に引き続き、アダルトサイトのワンクリック請求に関する相談も依然として寄せられています。

また、スマホやパソコンで「ウイルスに感染した」などの偽警告表示を見て電話連絡をされると、ウイルス駆除と称して遠隔操作したとする代金請求や、サポート契約、セキュリティ対策ソフトを購入させられたなどの相談がありました。

この他、大きな地震や台風が多く発生したことなどによる自然災害に関する相談も多数寄せられました。

★相談者の6割が60歳以上
契約当事者の年代別では、70歳以上が266件と最も

多く、60歳代と合わせると399件(総件数の約61%)となり、高齢者からの相談が多い状況が続いています。

★ネット通販トラブルの多い状況が継続
販売購入形態別では、スマホ等を利用したインターネット通販による通信販売の相談が大半を占めています。「健康食品のお試し」として安い価格で購入したら、定期購入だった」などの定期購入に関する相談が前年度同様ありました。加えて「事業者が何度電話してもつながらない」「FAXやメールの返事がこない」という相談も多くあり、「代金を振り込んだのに商品が届かず連絡すると全く違う事業者が出た」「フリマアプリで購入したが、商品が届かない」「届いた商品が掲載内容と違い連絡すると、片言の日本語で話ができない」など

の被害も発生しています。
★その他には、管理サービス、投資などの相談が増加
「40年程前に購入した土地に対して年間管理費の請求書が法律事務所から届いた」という管理サービスに関する相談や「事業者が破産し、事業オーナーとして出資したお金を返還してほしい」という投資に関する相談もありました。

不審なハガキ、メールや電話には十分ご注意ください。身に覚えのない未納料金を請求されても、決して連絡しないようにしましょう。

不安に思ったりトラブルにあったりした場合には、生活情報センターまたは、土日祝日もご相談いただける消費者ホットライン(☎1188)にいち早くご相談ください。

生活情報センター(☎983・8400)

市職員が出前講座

防災関係、健康づくり講座が人気!

市職員が、市民団体やグループ等の会議や会合などに出向き、行政の仕組みや事業、施策など、市民の皆さんの暮らしに役立つテーマでお話をする「出前講座」を開催しています。

令和元年度の前期で開催します出前講座は表のとおり

市内に居住または勤務する人で構成する団体。最低開催人数は10人です。

希望される団体は、開催日1カ月前までに、申込書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、市民協働推進課へ。

座を開催し、1579人が受講されました。人気が高かった講座は、「防災について(13件、406人)」や「健康長寿の秘訣(13件、334人)」でした。

▼利用できる団体

希望される団体は、開催日1カ月前までに、申込書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、市民協働推進課へ。

希望される団体は、開催日1カ月前までに、申込書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、市民協働推進課へ。

市民協働推進課(☎983-3892)

市の出前講座

マイナンバー制度について
第5次八幡市総合計画について
広報やわたについて
個人情報保護制度と情報公開制度について
市民活動はじめませんか?
消費生活について
八幡市の財政状況について
防災について
避難所運営について
戸籍について
人権問題について
女性の人権について(一般向け)
女性の人権について(事業所向け)
環境問題について
動物の愛護および管理について
ごみの分別について
八幡市の観光について
民生委員・児童委員について
災害時要援護者支援対策事業について
障がい福祉サービスについて
障害者差別解消法について
手話を知ろう
児童虐待について
認定こども園について
介護保険制度について
健康長寿の秘訣
八幡市の健康づくり政策について
国民健康保険について
高齢者医療制度について
木造住宅耐震化事業について
公園の維持管理について
橋の維持管理について
火災予防について
救急講座について
上下水道事業の経営状況について
水道施設について
下水道の維持管理について
生涯スポーツについて
はじめて読む古文書
八幡の歴史再発見
生涯学習センターおよび公民館について
生活に図書館を!
「子どもの読書」どうしたら?
地方議会について
選挙について

健康を支える国民健康保険

国民健康保険(国保)は、皆さんの健康を支えています。万一の病気やけがに備えて、お金(保険料)を出し合い、お医者さんにかかるときの医療費にあてる助け合いの制度です。

平成31年度の国民健康保険料は、加入者の医療給付費にあてる医療分と後期高齢者支援金に係る支援分、介護給付金に係る介護分(40歳~64歳の人)を合わせた額(表1)です。

なお、口座振替の手続きがまだの人で希望される場合は、同封の口座振替依頼書に必要事項を記入・押印のうえ、指定金融機関にお申し込みください。

また、一定の要件により保険料は年金から天引き(特別徴収)となります。この場合、6月に送付する国保の納付通知書の表紙に「特別徴収用」と表示しています。

■納付通知書

6月に保険料の納付通知書を送付します。納期は6月末から来年3月までの10期割です。必ず納期内に納付してください。口座振替の人は自動的に振替します。

※10月から天引き対象となる人は、9月(4期)まで口座振替や納付書で納付してください。

■納付方法の変更
年金から天引きされる保険料は、届け出をすれば口座振替に変更することもできます。天引き対象外の保険料は、口座振替や金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください。

※詳しくは納付書の裏面をご覧ください。

国保医療課国保係(☎983-2962)、税務課収納係(☎983-2698)

平成31年度国民健康保険料が決定

保険料は、医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分の合計となります。平成31年度から法律等の改正により、軽減対象世帯が拡大され、賦課限度額が引き上げとなります。

■平成31年度保険料率 (表1)

	医療分	支援分	介護分
所得割	7.66%	2.91%	2.55%
均等割	25,639円	9,499円	9,116円
世帯平等割	18,746円	6,945円	4,639円
賦課限度額	61万円	19万円	16万円

■法定軽減対象の基準額の変更について

低所得者の負担軽減のため、下表のとおり法定軽減(均等割・世帯平等割のみ)の基準額が変更され、対象が拡大されます。

法定軽減	平成31年度	平成30年度
5割	33万円+28万円×被保険者数	33万円+27万5千円×被保険者数
2割	33万円+51万円×被保険者数	33万円+50万円×被保険者数

※世帯主と、国保加入者全員の合計所得金額が上表の金額以下の場合に軽減対象になります。

※被保険者数には、特定同一世帯所属者(旧国保被保険者)を含みます。

※軽減を受けるには所得の申告が必要です。

■保険料算出の例

4人家族で2人が介護保険2号被保険者(40歳~64歳の人)に該当する場合。

世帯の所得	法定軽減	保険料
33万円	7割	56,700円
145万円	5割	241,490円
237万円	2割	418,920円
300万円		539,400円
400万円		670,600円

■旧被扶養者減免制度の見直しについて

旧被扶養者に対する減免制度の均等割および世帯平等割の減免を受けられる期間について、当分の間となっていたものが、この度、資格取得日の属する月以降2年の間に変更となりました。その為、平成29年4月以前に資格を取得した旧被扶養者は、平成31年4月より減免の対象となります。詳細については、納付通知書に同封しているチラシをご確認ください。

なお、所得割の減免については、見直しの対象となりません。

平成31年4月分から 保険料の軽減率変更

後期高齢者医療保険料は、①全員に納めていた定額部分(均等割)と、②所得に応じて納めていた部分(所得割)があります。保険料の軽減措置は、平成31年4月分から軽減率に変更になりました。

※保険料の通知は7月中旬に送付します。

■所得に応じた均等割軽減
これまで特例措置により9割軽減となっていた人は、今年度、8割軽減に変わります。

対象 総所得金額等(被保険者全員の世帯主の合計額)が33万円を超えない世帯で、かつ被保険者全

後期高齢者医療

員が所得0円(ただし、公的年金等控除額は80万円として計算)の世帯の人

■元被扶養者の軽減
平成30年度の均等割は、特例的に資格取得後3年目以降も9割軽減されていましたが、平成31年度から3年目以降の軽減が廃止されます。ただし、元被扶養者であっても、世帯の所得が低い人は、均等割の軽減が受けられます。

対象 元被扶養者とは制度加入の前日まで、ご家族の会社の健康保険などで被扶養者だった人(国民健康保険や国民健康保険組合の加入者は該当しません)

詳しい保険料の納付方法などは、広報やわた7月号でお知らせします。

国保医療課医療係(☎983-2976)

国民健康保険料等の負担を軽減

■非自発的失業者の 保険料軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険(国保)加入者の保険料を軽減します。軽減を受けるには、届け出が必要です。

▽対象 次の①②の要件をいずれも満たす人。

①離職時点65歳未満
②雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定されている。

※雇用保険受給資格者証に記載されている離職年月日と離職理由コードを確認します。

▽軽減方法 失業者の前年給与所得を算定し、また高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います。

※給与所得以外の所得や、失業者本人以外の国保加入者の給与所得は対象外です。

▽軽減期間 離職翌日の属する月から翌年度末の間

(例)平成30年3月31日から31年3月30日までに失業した人：離職翌日の属する月から平成31年度までの保険料と離職月の翌月から令和2年7月までの高額療養費負担限度額等

※他の健康保険への加入等により、国保の資格を喪失した時点で軽減は終了となります。

▽手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証、印かん

■その他の失業者の
保険料減免

退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月割額を3割減免します。

▽手続きに必要なもの 国民健康保険証、給与支払証明書など加入者全員の収入状況等を証明できる書類、通帳、印かん

国保医療課国保係(☎983-2962)

国民健康保険 運営協議会委員募集

「八幡市国民健康保険運営協議会」の委員を募集します。

同協議会は、市長の諮問に応じて国民健康保険事業の予算、決算、条例の改廃など国民健康保険の運営に関する内容について協議し、答申を市長に提出します。

▽対象 市内在住で八幡市国民健康保険に加入の被保険者

※市が設置している他の審議会等の市民公募委員は対象外です。

▽任期等 令和元年9月1日から令和4年8月31日まで。任期中、委員として平日の昼間(半日)に開催予定の協議会に出席していただきます。

▽募集人数 2人

▽応募方法 「国民健康保険制度について思うこと」をテーマにした800字以内の小論文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、(〒614-8501 八幡市役所)国保医療課へ郵送または直接提出。※提出された小論文は返却できませんのでご了承ください。

▽締切日 6月28日(金)(必着)

▽選考方法 小論文で審査。

市税・国民健康保険料は

納期内に納めましょう

市税・保険料は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期内に納付してください。

市税・国民健康保険料の納期は税(料)目により異なります

市税・国民健康保険料の納期

市・府民税(普通徴収分)	6月・8月・10月・12月
固定資産税・都市計画税	5月・7月・9月・11月
軽自動車税	6月
国民健康保険料	6月～翌年3月の各月

※納期月の末日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日が納期限となります。

た納付書はすべて納付されるものとして取り扱われます。納付書は納期までに送付します。納付書の納期を確認し、金融機関またはコンビニの窓口に出してください。

便利な口座振替の利用を

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため各税(料)の納期ごとにわざわざ出向くこともなく、納め忘れもありません。

▽申し込み 6月17日(月)までに口座振替の申し込みをした場合、納期が7月の固定資産税・都市計画税第2期分から振替ができます。また、7月16日(火)までに手続きをした場合、納期が8月の市府民税第2期分、国民健康保険料第3期分からの振替となります。

コンビニでもお納めいただけます

市税・国民健康保険料は、市役所や銀行・信用金庫、農業協同組合、郵便局、コンビニエンスストア(コンビニ)で納付することができます。※取り扱っている金融機関、コンビニは納付書の裏面に記載しています。

納付書は納めてください

コンビニではレジに出され

コンビニでは

- レジに出された納付書は、全て納付されるものとして取り扱われます。納付する期を確認して、一枚ずつレジに出してください。
- 納付額が納付書1枚につき30万円を超えるものは取り扱えません。
- バーコードの印字されていない納付書は取り扱いできません。
- 納期限をすぎたもの、金額が訂正されたものは取り扱いできません。

送することでもできます。郵送を希望される場合は、早めに税務課までご連絡ください。※ゆうちょ銀行の場合は、税務課で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込んでください。

▽預金残高をご確認ください
口座振替を利用の場合は、納税通知書の明細書に、申し込みの際に指定された金融機関・口座名・納付方法(期別または全期前納)を記載していますので、振替日までに預金残高をご確認ください。

▽口座振替できなかったら
口座振替できなかった納期分の再振替はできません。後日、送付する督促状兼納付書によって金融機関窓口等で納付いただくこととなります。

▽納期限が過ぎた
市税・国民健康保険料は京都府税務課へ納期限までに納付がない場合は督促状を送付し、京都府と府内25市町村(京都市を除く)で組織する広域連合「京都府地方税機構」に徴収事務を移管します。以降、同機構が徴収を行います。

▽納付が困難なときは
災害や病気・けが、失業などにより市税を納期限までに納めることができない人は、各納税通知書が届いてから第1期納期限(7月1日(月)～)までに税務課に納税係へご相談ください。

※内容により京都府地方税機構で相談いただく場合があります。

問税務課収納係(☎983-2481)

個人市民税の減免

個人市民税は前年の所得に基づいて課税をするため、失業などで所得がなくなった場合も課税されます。なお、次の①～⑤に該当し、徴収猶予、納期限の延長等によっても支払いが困難であると認められる場合には、申請により減免を受けることができます。

- 減免対象となる事由
①生活保護法の規定による扶助を受けている場合
②失業、廃業などで所得が皆無となったため生活が著しく困難となった場合(退職の場合、離職理由に該当する場合のみ)
③学生および生徒(前年の合計所得金額が65万円以下)
④災害により大きな損害を受けた場合(前年の合計所得金額が1千万円以下)
⑤その他特別の事情がある場合

申請書の内容の審査・調査等の結果、申請の理由が相当なものであり、市長が必要と認める場合に減免が決定されます。

※前年の所得が基準額を超える場合や家族内に一定の所得がある場合は減免の対象とはなりません。詳しくは、税務課市民税係にお問い合わせください。

●各納期限までに申請を
減免を受ける場合は、各納期限までに納税通知書、印かん、事由を証明する書類を持って税務課市民税係へ申請してください。

なお、納期限を過ぎたものや、すでに納付されたものは減免の対象になりませんのでご注意ください。

障がいのある人の軽自動車税を減免

申請は7月1日(月)まで

障がいのある人が、次の①～③のいずれかに該当する場合、軽自動車税の減免を受けられます。※対象となる身体障害者手帳等(減免対象範囲)の要件があります。

- ①障がいのある人が車を所有し、自分で運転する場合
- ②障がいのある人が車を所有するか、障がいのある人が18歳未満または身体障がい1級・2級、知的・精神障がい者等であるときは、同一生計の人が所有し、もっぱら障がいのある人のために運転する場合
- ③身体障がいのある人等のみで構成される世帯で生活する人が所有する車を常時介護する人が運転する場合

減免の手続き
平成31年度の納税通知書と印かん、運転免許証、自動車検査証、身体障害者手帳等を持って7月1日(月)までに税務課市民税係へ申請してください。
※年度途中の減免や自動車税(普通自動車等)の減免と合わせて受けることはできません。
減免対象範囲など、詳細は、お問い合わせください。

コンビニで税の証明が取得できます

平成31(令和元)年度分は6月3日(月)から

マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して、カード所有者本人分の税の証明書が全国のコンビニエンスストア等で取得できます。マイナンバーカードを申請のうえ、ぜひご利用ください。

取得できる証明書
最新年度の所得証明書、課税(非課税)証明書※平成31(令和元)年度の税の証明書の交付開始は6月3日(月)です。なお、証明書には平成31年度と記載されます。

サービスを利用できる時間
土・日・祝日を含む午前6時30分～午後11時※12月29日～1月3日およびシステムメンテナンス日は利用できません。
▼交付手数料
1通300円(市役所の窓口交付と同様)
利用方法など、詳しくはお問い合わせください。

熱損失防止改修工事で住宅の固定資産税を減額

住宅の熱損失防止改修工事を実施した場合、その家屋の固定資産税額(120㎡まで)の3分の1相当を減額します。

減額される要件

- ▽平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)で、改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下であること。
- ▽令和2年3月31日までの間に、次の①の工事、または①と合わせて②から④の工事を行った住宅で、改修部分がいずれも現行の省エネ基準に適合し、改修工事に要した費用(補助金等を除く)の合計が50万円を超えるもの。
- ①窓の断熱改修工事(必須)
- ②床の断熱改修工事
- ③天井の断熱改修工事
- ④壁の断熱改修工事

減額の期間と範囲

改修工事が完了した年の翌年度分のその家屋の固定資産税額(120㎡相当分まで)の3分の1を減額。
※平成29年4月1日以降の改修により認定長期優良住宅となった場合は3分の2を減額。

手続き

改修工事完了後3カ月以内に、建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関等が作成する「熱損失防止改修工事証明書」と納税義務者の住民票の写し、認定通知書の写し(長期優良住宅の場合のみ)を添付し申請してください。
※申請の際にマイナンバーの記載が必要です。その際にマイナンバーの確認と身元確認を行いますので、番号確認書類(通知カード等)と本人確認書類(免許証やパスポートなど)をご持参ください。また、郵送の場合には写しを同封してください。なお、マイナンバーカード(個人番号カード)を取得された人は、当カードのみで確認できます。

問税務課資産税係(☎983-2480)

問税務課市民税係(☎983-2164)

健幸フェスタ プログラム



ウォーキング

11:00~12:20

●はちまんさんウォーキング

元祖山ガールの田中鈴美枝さんと共に、「市役所」と「はちまんさん」を往復するウォーキングを行います！参加者には、八幡市産高級てん茶試飲の特典あり。※当日受付で先着30人。



八幡小学校グラウンド

10:25~15:00 (終日実施)

●ニュースポーツ体験

市スポーツ推進委員が楽しく指導にあたります。

ベタンク グラウンドゴルフ

ノルディックウォーキング

●エア遊具

空気の入った遊具で遊べます。市役所前広場と、八幡小学校グラウンドに一つずつ置いてます。両方試してみてね！(対象:小学校低学年以下)

八幡小学校体育館

●ニュースポーツ体験

カローリング



文化センター

10:25~15:00 (終日実施)

●タニタヘルスリンクによる「健康セミナー」と「かんたん健康度チェック」

タニタが考える健康づくりのヒントが聞ける「健康セミナー(45分)」(①11:00~、②13:30~)と、体組成計を使って簡単にからだの状況を測れる健康度チェックを行います。どちらも無料で参加していただくことができ、当日お楽しみ参加者特典もあります！

●健康運動体験コーナー

市内や近くのスポーツクラブのトレーナーが、筋トレの方法などを教えてください！お子様向け企画もありますよ！

●出張！元気アップ体操教室

市内5会場で行われている大人気の体操教室が健幸フェスタに出張！何歳からでも始められる筋トレを体験してみませんか？



●体力テスト

握力や上体起こしなど、自分の体力年齢がわかります！運動靴でお越しください。



●健康チェック

血圧などの健康チェックや、血管年齢・骨硬度の測定を行います。また、体成分分析器を用いた測定により、栄養状態や代謝量、内臓脂肪などの健康維持に役立つ情報を提供したり、最新機器を用いてストレスと疲労を「見える化」したりできます。

●認知症予防へチャレンジ

認知症チェックや予防のため、脳トレなどを楽しみながら体験しましょう！

●こども遊びコーナー

ダーツなどのミニゲームで楽しく

遊べるコーナーを用意。ゲームをクリアして景品をゲットしよう！

●お茶の京都

市内のお茶生産者による美味しいお茶の飲み方の講習。ホッと一息、心もリフレッシュ。

10:25~13:00

●おもちゃ病院

おもちゃの修理を通じて子どもたちの「ものを大切にする心」を育む活動です。お持ちいただいたおもちゃを修理します(対象:幼児・児童が使うおもちゃ。対象外:エアガン等危険なおもちゃ、AC100Vを直接引き込むもの、発熱を伴うもの、綿あめ機等保健衛生法に触れるもの、骨董品、その他高価なもの)。先着20人(1人1個)。無料(部品交換時は要実費)。

13:00~14:00

●立命館大学のサークルによるダブルダッチ体験&パフォーマンス

ダブルダッチは2本の縄を使うスーパー縄跳びです。初めての人も縄跳びが得意じゃない人も大歓迎です！

市役所前広場



10:00~10:25

●開会式

キッズチアの演技と、みんなで参加するラジオ体操があります。

10:25~15:00 (終日実施)

●本部

健幸フェスタパンフレットと景品をお渡しします。

●エア遊具

空気の入った遊具で遊べます。市役所前広場と、八幡小学校グラウンドに一つずつ置いてます。両方試してみてね！(対象:小学校低学年以下)

●ミニ電車

かわいいミニ電車が市役所前広場を走ります！(1日乗車券:100円、3歳以下の子どもは同乗者要)

●大声コンテスト

大声を出して大人も子どももスッキリしましょう！

●飲食コーナー

地元野菜の即売会や軽食など、いろいろ販売します。

●スタンプラリー

会場を巡ってシールを集めて、景品をゲットしよう！



先着200食 限定

●八幡市食生活改善推進委員協議会による健幸コーナー

八幡市食生活改善推進員さん手づくりの炊き込みひとくちおにぎりや野菜たっぷり減塩みそ汁の試食。



問健康増進係(☎983-1116)

第36回 歯のひろば

幼児から成人まで、歯に関するあらゆる相談に応じます。

日時 6月9日(日) 午前10時~午後1時

場所 文化センター 小ホール

内容 歯の検診および相談、歯磨き

指導、フッ素塗布、入れ歯・歯並び・歯周病相談

その他 先着400人のお子さんにカルシウムたっぷりのおやつをプレゼント。また、来場者には歯ブラシ、検診を受けた人にはミラーも差し上げます。

問予防係(☎983-1117)



入場無料

雨天決行

雨天時はイベントの内容を一部変更して開催します。

健幸フェスタ

2019

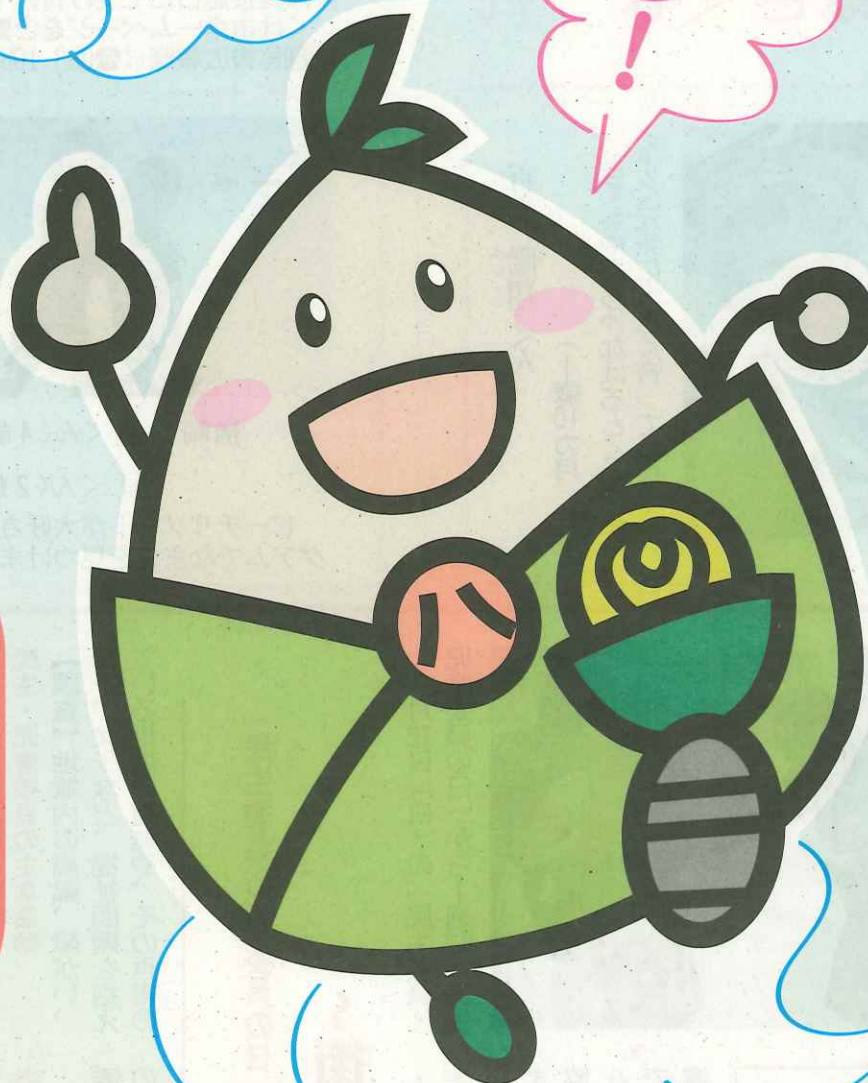
6月9日(日)

午前10時～午後3時

文化センターおよび
市役所前広場、
八幡小学校グラウンド

スタンプラリー
開催

会場を巡ってシールを集めて景品をゲットしよう!
(なくなり次第終了)



けんこう大使
やわたん

オーブン
キッズチア

JOYチアリーダーズクラブ

第36回
歯のひろば
同時開催!

健幸フェスタ来場者用無料シャトルバス時刻表

停留所名		1便	2便	3便	4便
		時刻表			
ルート	行き	すくすくの杜 (子ども・子育て支援センター)	9:10発	10:20発	11:50発
		八幡市役所	9:45着	10:55着	12:25着
	帰り	八幡市役所		11:05発	13:15発
		すくすくの杜 (子ども・子育て支援センター)		11:40着	13:50着

今月のこの人

かわいい笑顔にメロメロ

「平成」が終わり、「令和」の時代が始まった5月1日に誕生した虹乃愛ちゃん。

令和初日に生まれたことについて、「予定日が5月20日だったこともあり、びっくりしました。おめでたい日に生まれてきてくれました」と話すお母さん

の優花さん。

出産を振り返り、「4月30日の朝、破水し、入院してから生まれるまでの約32時間、旦那がずっとそばにいてくれました。なかなか出産が進みませんでした。5月1日午前11時59分に虹乃愛と初めて対面し、旦那と

西村虹乃愛ちゃん

令和元年5月1日生まれ。名前の由来は、フランス語の「織物」という意味の「ninnon(ニノン)」。「人とのつながりをたくさん持ち、みんなから愛される子になってほしい」という願いが込められている。

喜び合いました。駆けつけてくれた親戚もみんな虹乃愛にメロメロでした」。

「旦那は昭和生まれ、私は平成生まれで、虹乃愛には令和に生まれてきてほしいという思いがあったので良かったです。将来は、笑顔が素敵な思いやりのある子に育ってほしいです」と、虹乃愛ちゃんの寝顔を見つめながら話していました。



虹乃愛ちゃん(右)とお母さんの優花さん
出産直後の家族3人



本コーナーでは、市にゆかりのある人物を紹介していきます。自薦・他薦問わず、紹介希望者を募集していますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。ただか、秘書広報課へお問合せください。

古澤 駿太浪くん(3歳)

あおちゃん

妹大好きお兄ちゃん☆絵本も親に代わって読んでくれています



＜お子さんの写真募集＞

就学前のお子さんの写真をメールもしくは直接窓口にて受け付けています。※詳しくは市ホームページをご覧ください。
問秘書広報課(☎983-1087)

大きくな～れ



百々 陽翔くん

(1歳10カ月)

とてもやんちゃなはるくん。すくすく元気に大きく育ってね♡



檜崎 蓮くん(4歳)
巨 くん(2歳)

ビーチリゾートが大好きな兄弟。グアムでなまこを見つけました！

安井 姫香ちゃん

(1歳9カ月)

シャボン玉を追いかけているところですが、可愛い毎日癒しをありがとうございます！



民生・児童委員の活動を紹介します

市では、厚生労働大臣から委嘱された民生・児童委員(144人)と民生・児童委員活動をサポートする支援員(37人)が、市内を7地域に分けて活動しています。

民生委員は、地域児童の健全育成を進める児童委員の役割も兼ねていることから、一般に「民生・児童委員」と呼ばれています。また児童問題を主に担当する主任児童委員も、各小学校区にそれぞれ配置されています。

各委員は福祉全般に関する困りごとや心配ごとの相談を受けて助言や関係機関に紹介を行うなど、市民の皆さんと行政のパイプ役として活躍しています。

【調査】地域内の高齢、障がい、母子、父子など、福祉問題を抱えている世帯の有無や、その世帯の

【民生・児童委員の主な活動】
【調査】地域内の高齢、障がい、母子、父子など、福祉問題を抱えている世帯の有無や、その世帯の

【その他】各種証明書などの取り扱い業務のほか、行政や社会福祉協議会などが実施する諸活動(要援護者の見守りなど)に協力しています。

【連絡調整】相談を受けた福祉問題について、適切な対応がとれるように、市や関係機関と連絡調整を行っています。

【情報提供】各種福祉制度やサービスについての情報提供を行っています。

【連絡調整】相談を受けた福祉問題について、適切な対応がとれるように、市や関係機関と連絡調整を行っています。

【情報提供】各種福祉制度やサービスについての情報提供を行っています。

【連絡調整】相談を受けた福祉問題について、適切な対応がとれるように、市や関係機関と連絡調整を行っています。

【情報提供】各種福祉制度やサービスについての情報提供を行っています。

【連絡調整】相談を受けた福祉問題について、適切な対応がとれるように、市や関係機関と連絡調整を行っています。

【情報提供】各種福祉制度やサービスについての情報提供を行っています。

【連絡調整】相談を受けた福祉問題について、適切な対応がとれるように、市や関係機関と連絡調整を行っています。

【情報提供】各種福祉制度やサービスについての情報提供を行っています。

【連絡調整】相談を受けた福祉問題について、適切な対応がとれるように、市や関係機関と連絡調整を行っています。

【情報提供】各種福祉制度やサービスについての情報提供を行っています。

【連絡調整】相談を受けた福祉問題について、適切な対応がとれるように、市や関係機関と連絡調整を行っています。

【情報提供】各種福祉制度やサービスについての情報提供を行っています。

【連絡調整】相談を受けた福祉問題について、適切な対応がとれるように、市や関係機関と連絡調整を行っています。

【情報提供】各種福祉制度やサービスについての情報提供を行っています。

「民生委員・児童委員の日」活動強化週間

5月12日(日)の「民生委員・児童委員の日」から1週間は民生

委員の活動を広報して、民生・児童委員の活動について理解を深めていただく活動強化週間です。これに合わせて、民生児童委員協議会では、4月26日(金)から、八幡市駅、橋本駅前・商業施設等で活動するティッシュを手渡し、街頭啓発活動を行いました。

街頭啓発活動の様子

街頭啓発活動の様子

街頭啓発活動の様子

街頭啓発活動の様子

街頭啓発活動の様子

街頭啓発活動の様子

福祉避難所協定締結施設が11施設に

市は、平成31年4月16日、社会福祉法人 若竹福祉会 八幡市地域包括ケア複合施設YMBTと、災害時に特別な配慮を要する高齢者などを受け入れる『福祉避難所』の設置と運営に関する協定を結びました。

『福祉避難所』は、災害発生時に指定避難所での避難生活が困難な状況にある災害時要援護者をバリアフリー等の環境が整った市内の施設の一部を開放し、一時的に受け入れるための二次的な避難所です。

市では、市内の支援学校や特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、民間宿泊施設と協定を締結しており、今回の協定締結により、11カ所となりました。

緒先など、詳しくは福祉総務課へお問い合わせください。
民生・児童委員には守秘義務があり、相談内容などの秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

災害時要援護者支援対策事業に登録を！

市では、大きな地震や水害が起きた際に、年齢や障がいにより自力で避難することが困難な人(要援護者)を支援する事業に取り組んでいます。福祉総務課で随時、登録を受け付けていますのでご相談ください。



●子ども・子育て支援センター すくすくの杜(欽明台東2-1/☎972-1085)

●子育て支援センター あいあいポケット(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター そよかぜ(八幡三反長9 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】

子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください(祝日除く)。月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ)※時間はいずれも午前9時～正午、午後1時～4時。

【発達相談】

子どもの発達についての相談に応じます。(予約制)

▶受付＝月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ)

※時間はいずれも午前9時～正午、午後1時～4時。

※予約時にご都合の良い場所を選んでください。

【常時開設】

市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。▶開設日＝月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶利用時間＝午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日＝祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

◎常設プログラム

親子で同じ体験をして、共感し合いましょう。詳細は各センターにお問い合わせください。

＜すくすくの杜＞

▶月曜～土曜日(体操・お話)▶7日(金)・21日(金)げんきこ広場※1歳半からおおむね3歳未満▶14日(金)お誕生日会、すくすく赤ちゃん※生後2カ月から1歳半＜あいあいポケット＞

▶月曜～金曜日(お話・砂遊び)▶月曜日(親子で体操・ふれあい遊び)

▶火曜日(みんなであそぼう)

＜そよかぜ＞

▶月曜～金曜日(お話)▶火曜日(みんなであそぼう)▶木曜日(親子で体操・ふれあい遊び)

【サロン】

子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は午前10時～11時15分(ママカフェのみ午前10時～11時30分)。

＜ママカフェ＞

▶10日(月)あいあいポケット▶25日(火)すくすくの杜

対象 妊婦さんと生後2カ月から

6カ月の親子8組

※あいあいポケットは予約受付中、すくすくの杜は10日から予約開始。

＜ひよこサロン＞

▶27日(木)あいあいポケット

対象 妊婦さんと生後2カ月から6カ月の親子

＜あいあいサロン＞

▶19日(水)あいあいポケット

対象 妊婦さんと生後2カ月から1歳半の親子

＜そよかぜサロン＞

▶24日(月)そよかぜ

対象 妊婦さんと生後2カ月から1歳半の親子

※重複参加可能です。

【あそびの広場】 妊婦さんと1歳半から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分。※重複参加可能です。

▶6日(木)竹園児童センター▶26日(水)橋本児童センター

【赤ちゃんの広場】 妊婦さんと生後2カ月から1歳半の親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください(重複参加可能です。★は離乳食展示あり)。

▶3日(月)橋本児童センター、みやこ保育園▶4日(火)南ヶ丘保育園▶5日(水)★わかたけ保育園▶6日(木)★南ヶ丘第二保育園▶12日(水)★くすのき保育園▶28日(金)竹園児童センター

【お話の出版】 生後6カ月から就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。時間は午前10時30分～11時30分。

▶14日(金)男山市民図書館▶20日(木)八幡市民図書館

【双子(多胎児)交流会】 双子以上のお子さんがある人または妊娠中の人が対象。親子で自由に遊び、交流をしましょう。子育て相談もできます。

▶13日(木)午前10時～11時15分、あいあいポケット

【子育て講座】

①「わっ歯っは劇場」▶5日(水)午前10時30分～11時30分、すくすくの杜

対象 妊婦さんと生後2カ月からおおむね3歳未満の親子30組

持ち物 子ども用歯ブラシ2本

②「パパ・ママと遊ぼう」▶8日(土)午前10時～11時30分、あいあいポケット

対象 2歳から就学前の親子20組

持ち物 お茶

③「ベビーヨガセラピー」▶18日(火)午前10時～11時30分、あいあいポケット

対象 生後2カ月から8カ月の親子10組程度

持ち物 バスタオル、お茶

④「離乳食展示」▶25日(火)午前11時頃～、すくすくの杜

⑤「人形劇」▶29日(土)午前10時30分～11時30分、すくすくの杜

対象 妊婦さんと生後2カ月から就学前の親子50組

⑥「はじめての絵本」▶④7月16日(火)・30日(火)すくすくの杜▶⑦7月5日(金)・19日(金)あいあいポケット▶⑧7月17日(水)そよかぜ

時間 午後1時30分～2時

対象 講座参加日に生後4カ月から1歳の誕生月までのお子さんとその保護者各5組(先着順)※親子で絵本事業や過去の同講座で絵本を受け取られた人は対象外となります。

子育てサークル活動に補助金を交付します

市では、子育ての不安を解消し、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的に、市内の子育てサークルが実施する子育てに関する研修会や交流会等に対して、補助金(上限2万円)を交付しています。

交付要件 主に市内在住の人で構成される5人以上のサークルであること、年間を通して活動するサークルであること など

対象 子育てに関する講演会、子育て家庭の交流を目的とした人形劇や音楽鑑賞の交流会 など

募集要項は、子育て支援課で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。

園子育て支援課(☎983-1112)

持ち物 母子手帳または子育て支援医療費受給者証

絵本リスト ①いないいないばあ、②おててがでたよ、③がたんごとんがたんごとん、④いやだいやだ、⑤くだもの

※上記から好きな絵本を1冊選んで、申し込んでください。

⑥①・⑤はすくすくの杜(①は1日～、⑤は15日～)、②・③はあいあいポケット(③は3日～)、④は申込不要、⑥は6月1日～15日に受講希望センター(開設日の利用時間内)へ。

●保育園の開放日

※育児相談もしています。

※時間は午前10時～11時30分(☆は午前10時～11時)。

※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

※みその保育園は改修工事のため、9月末まで園開放・園庭開放はお休みします。

※詳しくは各園にお問い合わせください。

南ヶ丘保育園(☎981-3125)……▶19日(水)楽器で遊ぼう▶21日(金)園庭開放

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330)……▶12日(水)園庭開放▶25日(火)七夕飾り作り

みやこ保育園(☎981-2511)……▶10日(月)どろんこ遊びをしよう(持ち物:着替え、タオル)▶27日(木)園庭開放

わかたけ保育園(☎983-1313)……▶13日(木)園庭開放▶25日(火)身体を動かして遊ぼう

八幡保育園(☎981-7491)……▶4日(火)園庭開放▶26日(水)泥んこ遊び

男山保育園(☎982-0701)……▶5日(水)☆親子ヨガ(対象:0・1歳児、持ち物:タオル、水筒)▶14日(金)☆園庭開放(持ち物:帽子、タオル、水筒)

ぶどうの木保育園(☎982-9013)……▶13日(木)園のおもちゃと庭で遊ぼう(給食あり、持ち物:食事用エプロン、コップ、スプーン、手拭きタオル)▶☆毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

くすのき保育園(☎983-1200)……▶19日(水)クッキング(ピザ)・造形遊び

●幼稚園の開放日

※時間は午前10時～11時30分(▲は午前10時30分～正午)。※申込不要。直接、園にお越しください。

八幡幼稚園(☎981-0180)……▶12日(水)つくって遊ぼう▶24日(月)

園庭開放

八幡第三幼稚園(☎982-8566)……▶13日(木)園庭開放▶27日(木)親子触れ合い遊びをしよう!

八幡第四幼稚園(☎982-2447)……▶13日(木)片栗粉粘土で遊ぼう▶20日(木)園庭開放

橋本幼稚園(☎982-0607)……▶5日(水)園庭開放▶12日(水)新聞紙で遊ぼう!

なるみ幼稚園(☎982-3368)……▶▲26日(水)「歌とリズム遊び・公開保育」(持ち物:上靴、上靴入れ、水筒)▶▲7月3日(水)園開放

※いずれも給食試食会あり、予約制(先着20組)、費用300円(給食代)。

申し込みは、26日分は10日～14日、7月3日分は24日～28日のいずれも午前10時～正午。

●こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873)……▶18日(火)園開放(触れ合って遊ぼう)

※時間は午前10時～11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。

▶毎週月曜・火曜日の午前・午後にはちびっこ広場、毎週金曜日の午前・午後にはちびっこ広場(祝日を除く)(各5組予約制)

▶月曜～金曜日の午前・午後には育児相談(予約制)

※時間はいずれも午前10時～11時30分、午後は1時30分～4時。

▶21日(金)赤ちゃんの広場※午前10時～11時15分。

山崎こども園(☎981-0982)……▶6日(木)おしゃべりサロン▶毎週金曜日(祝日除く)赤ちゃんサロン▶19日(水)心と身体をリラックス・ミニ運動会

※時間はいずれも午前10時～11時30分。

山崎第二こども園(☎981-0700)……▶19日(水)お部屋を探検して遊ぼう▶毎週火・金曜日(祝日除く)かるがも広場

※時間はいずれも午前10時～11時30分。

認定こども園歩学園幼稚園(☎971-5687)……▶6日(木)泥んこ遊び(持ち物:親子とも汚れてもいい服、着替え、タオル)▶13日(木)・27日(木)園庭開放▶20日(木)お楽しみ会▶22日(土)幼稚園であそぼう会(持ち物:上靴、外靴入れ)※いずれも時間は午前10時30分～11時30分。

認定こども園早苗幼稚園(☎981-2268)……▶5日(水)園庭開放(持ち物:上靴、水筒)▶19日(水)歌とリズム遊び公開▶26日(水)ブンブナーツ(予約制)※いずれも時間は午前11時～正午。

スポーツ

▶元気アップ!体操教室

音楽体操、筋トレ、脳トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元

気にする運動教室です。会場毎に週1回開催。申込み不要。
参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)
園特定非営利活動法人 元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

場 所	日 時
① 文化センター	6月3日、10日、17日、24日。 各日月曜日。午後2時30分～4時
② 地域包括ケア複合施設YMBT	6月4日、11日、18日。 各日火曜日。午後2時30分～4時
③ 川口コミュニティセンター	6月5日、12日、19日、26日。 各日水曜日。午後2時～3時30分
④ 山梨公民館	6月7日、14日、21日、28日。 各日金曜日。午後2時～3時30分
⑤ よりば路(京都八幡岡)	6月7日、14日、21日。 各日金曜日。午前10時～11時30分

募 集

▶市営住宅等の入居者募集

市営住宅等の入居者を次のとおり募集します。

募集住宅 下の表のとおり

募集住宅一覧表

種別	団地名	間取り	募集戸数
市営	清水井	3DK・B・T	1
	中ノ山	3DK・B・T	1
府営	吉原	4K・B・T	2
	美桜	3DK・B・T	2
	小松	3DK・B・T (2階あり)	1

入居時期 8月中旬から順次入居予定

申込資格 次の全ての要件を満たす人

- ①市税の滞納がない
- ②住宅に困窮している
- ③平成28年6月2日以前から現在まで八幡市に住居登録を行い、居住し

ている
④同居親族が同居予定の親族がいる(単身者は不可。ただし高齢者等は条件により入居可)

⑤世帯の合計所得が、収入基準以下である

⑥申込者および同居予定の親族が暴力団員または暴力団構成員でない
※すでに市営住宅等に居住している人は除く(独立し世帯分離する場合は可)。また、生活保護受給者は、就労収入があり、住宅扶助の支給額が0円もしくは少額の人に限る。

申込期間 6月3日(月)～21日(金) 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)※電話や郵送による受け付けはできません。

その他 ①家賃と敷金(家賃3カ月分)が必要②他に共益費が必要③駐車場を契約する場合は、駐車場使用料と保証金(駐車場使用料の3カ月分)が必要④入居時に1人の連帯保証人が必要

※家賃など詳しくは、住宅管理課にある募集案内書および市ホームページをご覧ください。

園・園直接、住宅管理課(☎983-5767)窓口へ

▶介護支援サポーター登録者募集

介護保険施設でボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。

サポーター養成講習会

日 程 6月18日(火)・20日(木) 各日、午前9時15分～11時50分

場 所 八寿園

対 象 市内在住で65歳以上の人(要介護認定を受けている人は除く)

定 員 先着20人

受講料 無料

園・園社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内 ☎981-0098)に電話か直接窓口へ

▶第21回音の祭典 in YAWATA 出演団体募集

日 時 11月10日(日)午後1時30分～

場 所 文化センター大ホール

対 象 市内に活動・練習の拠点を

持つ団体および市内の学校

音楽の分野 クラシック、またはこれに準じる音楽(詳しくはお問い合わせください)

演奏形式 ①団体による器楽演奏(管弦楽、吹奏楽、各種アンサンブル、室内楽等)

②児童、生徒による合奏、合唱、オペレッタ、ミュージカル等

演奏時間 15分(舞台準備等含む)

申込期間 6月3日(月)～28日(金)

園社会教育課または市民交流センターにある申込用紙で提出

園社会教育課(☎983-5674)、市民交流センター(☎983-9202 火・木・金の午前9時～午後4時)、音楽連盟＝寛(☎982-8763、Eメール: onngakuataway@gmail.com)

園社会教育課(☎983-5674)※保育

▶夏季アルバイト職員募集

下記の条件で夏季アルバイト職員を募集します。

①職種②勤務期間③勤務時間④賃金⑤年齢条件

児童センター・放課後児童クラブ

①児童センター厚生員・放課後児童クラブ支援員

②7月18日(木)～8月28日(水) ※上記期間以外でも随時アルバイトを募集しています。

③児童センター＝月～土曜日、午前8時30分～午後6時

放課後児童クラブ(小学校)＝月～土曜日、午前8時～午後7時(上記の時間内で勤務時間の調整を行います)

④時間額 982円

⑤昭和29年4月2日～平成13年4月1日生

保育園

①保育士・調理員・庁務員

②7月8日(月)～9月30日(月) ※上記期間以外でも随時アルバイトを募集しています。

③保育士＝月～金曜日、午前8時30分～午後5時30分(1日あたり7時間30分勤務、指定日勤務)

調理員・庁務員＝月～金曜日、午前8時30分～午後4時30分(1日あたり7時間勤務、指定日勤務)

④保育士 ▽有資格 日額7,970円 ▽無資格 日額7,370円

調理員・庁務員▽時間額 915円

⑤昭和29年4月2日～平成13年4月1日生

応募方法 市販もしくは人事課備え付けの履歴書に写真を添付し(有資格保育士は資格証明書のコピーも添付)6月14日(金)までに人事課へ提出してください(定員になり次第、締め切ります)。

その他 各職種とも健康な人。高校生は応募不可。

園人事課(☎983-1792)

を希望する人は、前日までにお申込みください。

▶オレンジカフェにて 認知症ミニ講演会を開催します

専門医によるミニ講演会を開催します。この機会にぜひオレンジカフェにご参加ください。

日 時 6月21日(金)午後2時～3時30分

場 所 八幡市地域包括ケア複合施設YMBT

内 容 第1部:認知症ミニ講演会(講師:菅沼 拓哉さん<すがぬま医院 院長>)、第2部:カフェタイム

対 象 認知症に関心のある人

園・園電話で6月20日(木)までに高齢介護課(☎983-5471)へ

イベント

▶農産物即売会

八幡市農業青年クラブ農産物品評会に出品された自慢の新鮮野菜を販売します。皆さんのお越しをお待ちしています。

日 時 6月18日(火)正午～

※売り切れ次第終了。

場 所 市役所前広場(文化センター前)

園農業振興課(☎983-2703)



▶じゃがいも収穫体験

日 時 6月22日(土)午前9時30分～11時35分※雨天時(当日午前7時30分時点の降水確率が「NTT 177天気予報電話サービス」で60%以上)は7月7日(日)に延期。

場 所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店に集合※現地までバスで送迎。

参加費 一口500円(たまねぎのお土産付き)

募集口数 男爵80口、メークイン70口(1人5口まで)※先着順。

持ち物 作業のできる服装、飲み物、いも掘り用具、収穫物持ち帰り用の袋

園6月5日(水)～14日(金)に四季彩館(☎983-0129)へ

園八幡農業ボランティアの会会長＝井尻(☎090-5978-3767)

※八幡農業ボランティアの会では、会員を募集しています。土に触れたり、野菜作りをしたい人、大歓迎。

問合せは農業振興課(☎983-2703)まで。

▶八幡市人権教育学習講座

子どもの人権～子どもは社会をつくるパートナー～

日 時 6月22日(土)午後3時～4時30分※入場無料。

場 所 文化センター3階第3会議室

講 師 奥村 仁美さん(〈公社〉子ども情報研究センター理事)

定 員 100人

園社会教育課(☎983-5674)※保育

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶特別障害者手当・障害児福祉手当を支給

市では、重度の障がい状態にあるため、日常生活に常時特別な介護を要する在宅の人に手当を支給しています。

国・県障がいの程度や所得制限がありますので、詳しくは、障がい福祉課(☎983-2129)へ

▶児童手当・特例給付の現況届を提出してください

児童手当および特例給付の現況届を6月28日(金)までに子育て支援課へ提出してください。現在、児童手当および特例給付を受給している人で、現況届の提出が必要な人には、6月1日以降に通知します(公務員を除く)。提出がない場合は、6月分以降の児童手当および特例給付を受けることができません。

被用者(サラリーマン世帯)の人は健康保険証等の写し、または被用者年金加入者証明書を添えて提出してください。また、平成31年1月2日以降に八幡市へ転入した人で、マイナンバーを提出いただけない場合は、前住所地での平成31年(令和元年)度課税証明書が必要となる場合があります。

なお、配偶者または児童と別々に暮らしている人などは、マイナンバー等、別途書類が必要となります。

現在、児童手当および特例給付を受給している人(公務員を除く)は、6月期分(平成31年2月分～令和元年5月分)を6月10日(月)に振り込みます。

子育て支援課(☎983-1112)

▶私立幼稚園就園奨励費補助金のご案内

幼稚園教育の振興と子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通園する園児の保護者(世帯)の所得状況に応じて、保育料の補助を実施します。

補助額、申請方法等の詳細については、6月末頃に各私立幼稚園から保護者の皆さんにお知らせします。※子ども・子育て支援新制度に移行した公私立幼稚園、こども園の保育料については、あらかじめ所得状況に応じた料金設定になっています。園保育・幼稚園課(☎983-1122)

▶高校生給付型奨学金の支給について(2次申請)

府では、市民税非課税世帯で①母子・父子世帯②児童世帯③障がい者世帯④長期療養者世帯のいずれかに該当する世帯のお子さんに対し、奨学金等を支給しています。※①は父母を除く20歳以上65歳未満の人と同居の場合は原則申請できません。③は障がいの程度要件があります。

対象 高校1～3年生

受付期間 6月3日(月)～7月1日(月)※7月2日(火)以降は随時受付します(高校1年生の入学支度金については7月1日受付分まで)。

場所 福祉総務課または山城北保健所総務分室
※申請時には印かん、銀行口座番号が分かるもの、非課税証明書(平成31年<令和元年>度分)、在学証明書、③④の世帯はそれを証明する書類が必要です。

詳しくは、山城北保健所総務分室(☎0774-63-5745)、福祉総務課(☎983-3058)へ

▶高齢者に日常生活用具の給付・貸与をします

市内在住のおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者等が対象です。

【給付物品】電磁調理器、火災警報器、自動消火器

【貸与物品】高齢者用電話

※所得税額により利用者負担があります。申込時に添付書類要。

国・県高齢介護課(☎983-5471)

▶市営橋本駐輪場(無料)の廃止について

橋本駅前整備に伴い、市営橋本駐輪場(無料)を廃止します。

駐輪場は京阪電気鉄道線の有料駐輪場が駅前に設置される予定です。

時期および詳細については、決まり次第、広報やわたや市ホームページでお知らせします。

園管理・交通課(☎983-5144)、京阪電気鉄道線(☎06-6944-2576)

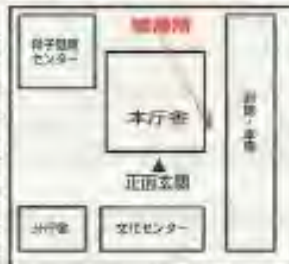
▶市役所敷地内での受動喫煙の防止を徹底します

健康増進法の改正により7月1日(月)から、市役所敷地内は禁煙となります。

本庁舎西側および文化センター正面に設置している灰皿は撤去し、喫煙所は、本庁舎東側の屋外喫煙所1カ所のみとなります。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

園総務課(☎983-2932)



▶経済センサスー基礎調査を実施

6月から令和2年3月までの期間に、経済センサスー基礎調査が実施されます。調査員がすべての事業所の活動状態を確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布させていただきます。調査にご理解とご協力をお願いいたします。

園総務課(☎983-2115)

講座・教室

▶第10回 夏休みの親子陶芸体験教室

夏休みの初日、親子で物づくりの楽しさを感じてみませんか。

日時・内容 7月27日(土)【作陶】、8月10日(土)【給付け】、24日(土)【引渡し】の全3日、①自由作陶コース：午前9時30分～正午、②紐作りによる基本コース：午後1時～3時30分※8月24日(土)は①午前10時～10時30分、②午前11時～11時30分

場所 文化センター3階第3講習室

対象 ①主に経験者の人、②主に初めての人

定員 各回10組20人※定員になり次第締切。

参加費 1組2,100円※保険料・材料費一部(初日に徴収)。

持ち物 前掛け、手ぬぐい、ビニール袋

国7月8日(月)必着で、ハガキに子どもの住所、氏名、年齢、性別、学校名、学年と保護者の氏名、電話(携帯)番号と、「午前の組」「午後の組」「午前でも午後でも可」のいずれかを必ず記入し、郵送で市民交流センター(〒614-8023八幡名残23-1 市民交流センター内 気付八幡市文化協会「夏休み親子陶芸体験教室」)へ

園文化協会陶芸部会=消費(☎090-2196-4272)

▶傾聴ボランティア入門講座

「高齢者」に寄り添って、「お話を聴くボランティア」です。一緒に活動してみませんか?

日時 7月6日(土)午後1時30分～4時※参加費無料。

場所 生涯学習センター

対象 市内在住で傾聴ボランティアに関心がある人

定員 20～30人

国・県7月5日(金)までに電話またはFAX、ホームページからの問い合わせメールで、氏名、住所、電話番号を明記し、社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798、ホームページ: <http://www.yawata-shaky.o.or.jp/>)へ

▶令和元年度 男女共同参画社会リーダー養成講座

自分の想いを相手に届ける話し方講座
～伝えるから伝わる表現力へ～

日時 第1回：7月4日(木)、第2回：12日(金)。各日、午後2時～4時。※参加費無料。

場所 八幡市・交流センター会議室

講師 島津 ゆうこさん(フリーアナウンサー)

定員 各回、30人※先着順。

内容 第1回はプレゼンなどを伝える力と話を学ぶ講義型、第2回は自己表現力を学ぶ実践型で行い、リーダーとしてのスキルアップを図るものです。

国・県 八幡市・交流センターに電話(☎981-3127)か直接窓口へ※保育(1歳～就学前児)を希望する人は、6月28日(金)までにお申込みください。

※駐車場は収容台数に限りがあるため、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

▶元気アップ介護予防サポーター養成講座

転倒予防や介護予防に関する知識を楽しく学び、地域で介護予防サポーターとして活動するための講座を開講します! これまでの講座を修了された人たちは、市内で介護予防の体操教室の運営に携わり、ご自身の健康と地域のために活躍されています。あなたも科学的に効果のある介護予防の楽しい運動プログラムを学び、活躍してみませんか?

日時 ①6月26日(水)、②27日(木)、③7月3日(水)、④4日(木)の全4回。午後1時～4時30分

場所 生涯学習センター

対象 市内在住で、ご自身と地域の介護予防・健康づくりに興味がある人

定員 30人※先着順。

内容 転倒予防のための運動や、介護を受けないための体づくりに関する講義・実習

受講料 無料

国・県6月14日(金)までに、電話または窓口にある申込書に記入し、健康推進課(☎983-1116)へ。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

市議会議員

【川柳】
スケジュール
埋まってくのは
医者通い
梅山 育子(橋本意足)

広報やわた

※毎月1日に発行する「広報やわた」の告知や案内、モノクロの広告です。

料金は1面(400文字)1回(4,500文字)1万円です。

広告を掲載しませんか?

※1面1万円。全世帯のホームページのアクセスアップにご活用ください。

※広告内容は掲載する一時的な効果に過ぎません。掲載代金も

市HPトップページに
バナー広告

生活情報センターだより

その電話「アボ電」かも？

非通知・知らない番号にはご注意



【事例】警察を名乗り「逮捕した詐欺グループがあなたの口座を使用した。残高はいくらありますか」と聞かれ、「なぜ」と聞くと切られた。(70歳代・女性)

【アドバイス】警察官を名乗る電話であっても、残高を聞きだすなど不審な点があれば、何も言わず電話を切ってください。不審な電話があった場合には、家族や警察、生活情報センターに相談しましょう。

公的機関、実在する企業名や家族を語り、家族構成や資産状況などを聞きだしたり、所在確認をしようとしたりする、いわゆる「アボ電」と思われるような不審な電

話のご相談が寄せられています。

特殊詐欺被害のほとんどは、自宅の固定電話に直接出たことがきっかけとなっています。被害を防ぐためには、在宅中であっても留守番電話の設定にして、直接の対応はしないようにしましょう。ナンバーディスプレイに加入して、非通知の着信には呼び出し音が鳴らない設定にするのも対策の一つです。また相手は録音を嫌がりま

す。防犯機能や録音機能が付いた電話機も効果があります。対応に困ったときは生活情報センターにご相談ください。

生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

こどもすくすくひろば
パート30

工作や遊びをまじえた交流会を行います。

日時 7月2日(火) 午前10時30分～11時30分※参加費無料。

場所 文化センター3階第6・7講習室

対象 市内在住の0歳児～小学校就学前の児童がいる世帯

定員 先着40世帯※定員になり次第締切。

☎・☎6月28日(金)までに電話で福祉総務課(☎983-3058)へ

第20周年記念舞踊発表会

日時 6月2日(日) 正午～午後4時※参加費無料。

場所 生涯学習センター3階ふれあいホール

その他 先着200人に記念品を贈呈
園文化協会舞踊部＝和島(☎982-0950)

第22回梨の里介護予防教室

筋力低下について
一緒にこけない身体を
作りましょう

日時 6月15日(土) 午後2時～3時※参加費無料。

場所 介護老人保健施設 梨の里

対象 市内在住の65歳以上の人

講師 太田 祥子さん(梨の里理学療法士)

☎・☎当日午後1時までに、電話で

地域包括支援センター梨の里(☎982-0125)へ

第2回まちゼミin八幡

店舗向け説明会

事業所を対象とした、講座の組立方法や実施方法など、まちゼミについての説明会です。※まちゼミとは、お店の人が講師となり、プロのコツを無料で教えるミニ講座です。

日時 6月25日(火) 午後6時～8時※参加費無料。

場所 商工会館2階

対象 まちゼミに参加を希望する事業所

定員 20～30人
☎・☎6月14日(金)までに、電話で商工会(☎981-0234)へ



5月14日、鶴Living Colorさまと橋本クラブさまから、飛び出し坊やを3基寄贈いただきました。ありがとうございました。

シニア3楽体操教室

気楽に参加・楽しく続けて・楽な運動で健康と友達をつくりましょう。

定員 1会場各20人

対象 市内在住の60歳以上の人

※会場・実施日・参加費など、詳細は下記までお問い合わせください。

☎・☎電話でシルバー人材センター(☎983-0822)

海のもしものは「118番」

毎年、春先からマリンスポーツによる海での事故が増加します。事故を防ぐために、疲れているときや飲酒したときは、絶対に海に入らないでください。また、プレジャーボートで遊ぶ人は、出港前に「気象・海象の確認」「機関の点検」を確実に

行い、「ライフジャケットを着用」してください。事故が発生したときや事故を発見したときは、迷わず・素早く「118番」へ連絡してください。

園舞鶴海上保安部(☎0773-76-4120)

生活

し尿収集日程のお知らせ

園城南衛署

☎631-5171

FAX631-6011

6月14日(金)

科手

6月17日(月)

橋本、高坊、大谷、樋ノ口、川口高原

6月18日(火)

八幡木津川以北、森道内、名残、川口(高原を除く)、双葉、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂、長町

6月19日(水)

土井、山梨、千束、垣内山、吉野垣内、古野、柴座、且所、山路、森、御馬所、高瀬池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、吉田、五反田、平田、長田、石不動、輪、岸本、奥林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線

6月20日(木)

清水井、松原、広門、横松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安原塚、稲塚谷、月夜田、南山、美濃山、上奈良

6月21日(金)

内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)

6月3日(月)、6月24日(月)

野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

不用品情報

▼ゆずります

電化製品▼ホームペーカリー(ナショナルSD-BT2)(2千円)

スポーツ▼柔道着(上下2セット、帯なし、男性用Mサイズ)(無料)

その他▼補聴器用電池(PR41、4シート)(無料)

△ゆずってください

電化製品△キーボード(大きさ等指定なし)△ベビーベッド

※市は情報提供のみを行います。品物の受渡しなどについては当事者間でお願ひします。

生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】6月はありません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所別館環境業務課 環境業務課(☎983-5340)

食用廃油の回収日程表

環境業務課(☎983-5340)

12日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイブ、双葉・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡入権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、稲塚谷114・186番地

14日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに届けてください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

※回収場所が分からない人はお問い合わせください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

6月の図書館休館日

八幡市民図書館

7日(金)、14日(金)、21日(金)、27日(木)、28日(金)

男山市民図書館

3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)、27日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】(かがくのほん)

【ゲッチョ先生のトンデモ昆虫記】

盛口 満/著

はちのこやイナゴは、有名な食べられる虫。でも、食べられる虫ってまだ

まだたくさんあるんだよ。セミ、チョウ、

テントウムシ…みんなの嫌いなあの虫ま

で!? ゲッチョ先生の、新しくておし

い(?)昆虫記。小学校高学年から。

【成人図書】

信州・善光寺殺人事件 梓 林太郎

呪詛 今野 敏

肖像彫刻家 橋田 節子

雨にも負けず 小説I Tベンチャ

ー 高杉 良

夢の迷い路 西澤 保彦

横浜大戦争 明治編

鎌須賀 敬明

夜のアポロン 皆川 博子

夜の塩 山口 恵子

戦歌 由木 輪

種の起源 チョン・ユジョン

自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合もあります。

30分間待機します

6月4日(火)、6月25日(火)

内里(有都福祉交流センター) 14:00～

上津屋里垣内(四季彩園) 14:40～

八幡長町・北(7組ロータリー) 15:30～

橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前) 16:20～

6月5日(水)、6月26日(水)

男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT) 13:20～

岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 14:10～

橋本あらかし公園(西入口) 15:00～

西山足立(橋本児童センター) 15:40～

橋本西山本(橋本橋東側) 16:20～

6月11日(火)

南ヶ丘保育園 14:10～

美濃山御幸(みゆき南公園) 14:50～

ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス) 15:30～

男山街谷(D19棟南側) 16:20～

6月12日(水)

橋本堤釜(島岡徳科医院前) 13:40～

南ヶ丘児童センター 14:20～

八幡山田(しのめ公園) 15:00～

美濃山幸水(幸水集会所) 15:40～

子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) 16:20～

6月18日(火)

岩田松原(魚沼前) 13:10～

ケアハウスボロボロ21 14:00～

八幡長町・南(児童遊園) 14:50～

八幡樋ノ口(今井氏宅前) 15:30～

6月19日(水)

下奈良今里(有都福祉センター) 14:10～

川口(まつむし児童公園) 14:50～

有都小学校 15:30～

美濃山小学校 16:20～

国民年金からのお知らせ

障害基礎年金について

国民年金に加入している期間、20歳前の期間、60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいる期間に初診日(障がいの原因となった病気やケガについて、初めて医師の診療を受けた日)のある病気やケガで、障害等級1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。

ただし、初診日の前日において、次のいずれかの保険料納付要件を満たしている必要があります。

- (1)初診日がある月の前々月までの公的年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料が納付または免除されていること。
- (2)初診日がある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。
- 支給額(31年度年額)
- 1級に該当する人:975,125円
- 2級に該当する人:780,100円
- ※障害基礎年金を受け取ることができる人に生計を維持されている次のいずれかの子がいる場合は、加算があります。
- (1)18歳になった後の最初の3月

- 31日までの子
- (2)20歳未満で障害等級1級・2級の障害の状態にある子

特別障害給付金について

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより障害基礎年金等を受給していない障がいのある人に、福祉的措置として「特別障害給付金制度」があります。

【支給の対象となる人】

①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生

②昭和61年3月以前に国民年金任

意加入対象であった厚生年金や共済組合等の加入者の配偶者

上記①または②であって、当時、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1級または2級相当の障がい状態に該当する人。原則として、65歳に達する日の前日までに請求していただく必要があります。

○支給額(31年度年額)

1級に該当する人:625,800円

2級に該当する人:500,640円

問市民課年金係(☎983-2594)・京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

困ったときは
ご相談ください

◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場 所	予 約 開始日
6月4日 (火)	文化センター	5月28日 (火)～
6月11日 (火)	2階第1会議室	6月4日 (火)～
6月18日 (火)	生活情報 センター	6月11日 (火)～
7月2日 (火)	文化センター 2階第1会議室	6月25日 (火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶6月27日(木)生活情報センター※予約は20日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。

▶6月6日(木)文化センター2階第1会議室

◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。

▶6月21日(金)文化センター2階第1会議室

◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター(人権啓発課)です。

【専門相談】(要予約)

▶6月13日(木)▶27日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～午後5時

◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です▶6月3日(月)▶10日(月)▶24日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)▶18日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。▶6月4日(火)男山公民館。対象は知的障がい者・視覚障がい者

◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時、子育て支援課(☎983-1112)

◆くらしと仕事の相談

専門の相談員が経済的に困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは、お気軽に来所またはお電話ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

◆年金相談

【電話予約制】

待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶6月28日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室

予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午後1時30分～3時30分、八寿園

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶6月20日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

短 信

▶がん個別相談

保健師または看護師が、がんに関わる様々な相談をお受けする出張個別相談です。※前日までに要予約。相談無料。

日 時 6月11日(火)午後1時～3時30分

場 所 山城北保健所(山城広域振興局宇治総合庁舎内)

☎・問電話および対面相談も行っていますので、詳しくは京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394)へ

▶令和元年度動物愛護写真
コンクールの作品募集

人と動物との心温まる写真を募集しています。

応募期間 6月3日(月)～7月31日(水)※消印有効。

対 象 京都府在住・在勤・在学の人

テーマ 「人と動物とのふれあい」

※動物は、哺乳類・鳥類・爬虫類に限ります。

応募点数 1人4点以内

応募方法 作品の裏面中央に募集チラシ裏面の応募票を貼り付け、京都府動物愛護センター、京都府各保健所などの応募先へ郵送または持参

問京都府健康福祉部生活衛生課(☎414-4763)へ

▶平成31年度
労働保険年度更新について

労働保険料の申告納付は、6月1日(土)～7月10日(水)(土日祝除く)にお願いします。申告・納付には、便利な電子申請や口座振替をご利用ください。

対 象 事業者

問京都労働局総務部労働保険徴収課(☎241-3213)

▶第1回難聴者支援講演会

きこえの仕組みと補聴器の役割

日 時 6月20日(木)午後1時30分～3時(受付は午後1時～)※申込み不要。参加費無料。

定 員 40～50人

場 所 文化センター3階第3会議室

講 師 道畑 隆寛さん(認定補聴器技能者)

問社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ





「やわた未来いきいき健康プロジェクト」のスタートが近づいてきました！

得したポイントに応じてインセンティブ(ごほうび)がもらえる健康づくり事業です。参加者には活動量計を配布し、日々の歩数を測定していただき、市内数か所に設置する拠点施設において、データ

※タニタの製品



をアップロードしていただきます。国が推奨する1日あたりの歩数を満たしているかどうか、また参加し始めた時から歩数がどれだけ伸びているかなどを確認し、ポイントが付与されます。

その他、健診の受診や、BMIや筋肉量の維持・改善などの項目でポイントが付与されます。

参加者の皆さんには8月下旬から9月上旬にかけての参加者説明会にご出席いただきます。

関健康増進係(☎983-1116)

やわた未来いきいき健康プロジェクト

検診自己負担はすべて無料

■子宮頸がん検診

実施期間 7月1日(月)～令和2年2月29日(土)※市内での受診をご希望の場合、申込み状況によっては、受診期間が8月以降になる場合があります。

申込期限 令和2年1月31日(金)まで
対象 20歳以上(令和2年3月31日時点)の女性※平成30年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。

場所 京都府下の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)

内容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診

■2 乳がん検診

実施期間 7月1日(月)～令和2年2月29日(土)

申込期限 令和2年1月31日(金)まで

対象 40歳以上(令和2年3月31日時点)の女性のうち西暦で偶数年生まれの人※乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人は

受診できません。

場所 京都府内の指定医療機関(男山病院、京都八幡病院、田辺中央病院)については申込不要。直接医療機関へ予約。

内容 問診、マンモグラフィ(40歳代：2方向、50歳以上：1方向)※西暦で奇数年生まれで平成30年度に市の検診を未受診の人(クーポン券受診者含む)のうち、検診を希望される人は健康推進課までお問合せください。

■3 肝炎ウイルス検診

実施期間 7月1日(月)～10月31日(木)

申込期限 10月31日(木)まで(郵送の場合は10月23日<水>必着)

場所 指定医療機関

対象 40歳以上(令和2年3月31日基準)で過去に健康診査・人間ドック・妊婦健診等で肝炎ウイルス(B型はHBs抗原、C型はHCV

申込方法 1・2・3 共通

健康推進課窓口で申込みいただくか、希望検診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号、受診する医療機関名を記入し、ハガキまたは封書(申込期間内の消印有効)でお申し込みください。

通知時期 6月末

問保健係(☎983-1115)

抗体)検査を受けたことのない人

内容 問診、血液検査

受診勧奨 国においては、40歳以上で5歳刻みの節目年齢の人に受診を推奨しています。市では早期受診を促すため、上の表の生年月日に該当する人には6月末に受診票を送付しますので、この機会にぜひ受診してください(申込不要)。

勧奨対象者	対象生年月日
40歳	昭和54年(1979)4月1日～昭和55年(1980)3月31日
45歳	昭和49年(1974)4月1日～昭和50年(1975)3月31日
50歳	昭和44年(1969)4月1日～昭和45年(1970)3月31日
55歳	昭和39年(1964)4月1日～昭和40年(1965)3月31日
60歳	昭和34年(1959)4月1日～昭和35年(1960)3月31日

6月は「食育月間」です

皆さんは「コ食」という言葉を聞いたことがありますか？近年、食生活の中で6つの「コ」の食の増加が問題となっています。

子育ての中で欠かせない心を育む食事は、家族のコミュニケーションとしても大切なものです。6つの「コ」食に注意して、家族で食卓を囲む時間を大切にしましょう。



- 6つの「コ」食
- 孤食 いつも1人で食事をしている
 - 個食 家族一緒に食べていてもそれぞれ別の物を食べている
 - 固食 同じものや好きなものばかり食べている
 - 小食 食事の量がいつも少ない
 - 濃食 味の濃いものばかり食べている
 - 粉食 パンや麺など小麦粉製品ばかり食べている

問保健係(☎983-1115)

▶市民健康相談を受けましょう

市民健康相談では、血液検査(貧血、LDL・HDLコレステロール、中性脂肪、HbA1c、空腹時血糖など)、血圧測定、尿検査、身体計測などを行います。保健師・医師が健康相談に応じます(希望者)。

対象 15歳以上39歳まで(令和2年3月31日基準)で、職場等で健康診断を受ける機会のない人※事前申込不要。費用無料。

日程	場所	受付時間
7月2日(火)	母子健康センター	午後1時30分～2時30分
7月3日(水)	美濃山コミュニティセンター	
7月4日(木)	男山公民館	

正確な検査結果を得るために、健康相談を受ける5～6時間前には食事を摂らないようにしてください。※男山公民館には駐車場はありません。

※受診人数が多い場合、お待ちいた

だくことがあります。ご了承ください。

▶食育アドバイザーになりませんか？

地域ぐるみの良い食習慣づくり、健康づくりの活動を広める「食生活改善推進員」の募集をします。8月～令和2年2月の期間に全10回、約30時間の講義を受講後、活動を行います。詳しくは、広報やわた7月号をご覧ください。保健係(☎983-1115)へお問合せください。

健康に幸せに 暮らし生き生き 掲示板

近年、健康づくりに取り組むとインセンティブ(ごほうび)が手に入る事業を実施する自治体が増えています。八幡市でも平成26年度から、自身の健康づくりに取り組むと1,000円分のクオカードや図書カードと交換できる「八幡市健康マイレージ事業」を実施しています。

【なぜ健康づくりにはインセンティブが必要？】

筑波大学大学院の久野譜也教授の研究によると、国民の約7割は

自身の健康に関心を持っていない層、いわゆる「健康無関心層」と呼ばれる人であることがわかっています。「健康無関心層」の人たちは、自身の健康づくりに取り組まないため、将来的に大きな病気になったり、介護状態になるのが早くなったりする可能性が高まります。

平成26年～29年にかけて前述の久野教授と全国の6市が連携して行った「健幸ポイント大規模実証実験」において、活動量計を持って歩いた歩数や、健診結果の改善等に応じて

ポイントを付与し、地元で使える商品券やクオカードと交換ができる事業に、6市合計で12,000人が参加しました。

事業参加者のうち、約74%の人たちが「健康無関心層」で、参加者の歩数は1年間で平均2,000歩も増加しました。ほかにもメタボ該当者や予備軍の減少、肥満者とサルコペニア(加齢や疾患により、筋力低下が起こること)者の減少などの良い結果が出ています。

つまりインセンティブ事業は、「健康無関心層」でも積極的に参加する

事業であり、なおかつ、ただ参加するだけでなく健康になれる事業であるということです。

【八幡市の新たなインセンティブ事業】

八幡市では、今年度から健康マイレージ事業をリニューアルし、前述の「健幸ポイント大規模実証実験」の仕組みを導入した新たなインセンティブ事業として「やわた未来いきいき健康プロジェクト」をスタートします。(詳細は、上記をご覧ください)

インセンティブを受け取りさらに健康になれる魅力的な事業ですので、ぜひご参加ください！

関健康増進係(☎983-1116)



smart
wellness
city

保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。
◎健康推進課で実施する事業は市に暴風警報が発令（午前の事業は午前7時時点、午後の事業は午前11時時点）されている場合中止となります。

6月の各種健康相談

▼窓口健康相談（要予約）	
18日（火）母子健康センター	40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
▼高齢者健康相談	
20日（木）南ヶ丘老人の家	
25日（火）有都交流センター・有都福祉交流センター（要予約）	
27日（木）八寿園	65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
※時間は午前9時30分～11時。有都交流センター・有都福祉交流センターは午後1時～2時。 ※窓口健康相談、高齢者健康相談の有都交流センター・有都福祉交流センター実施分は事前に保健係（☎983-1115）へ予約を。	

離乳食教室

日時 6月20日（木）午後1時30分～3時30分
場所 文化センター3階第4、6講習室
定員 おおむね先着15組
持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳
申込み 6月17日（月）までに電話で保健係（☎983-1115）へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）

休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3（市役所北側）
診療科目 内科・小児科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 午前～午後

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
●岡山病院（☎983-0001）
毎週金曜日（祝日は除く）
午後6時～翌朝8時
●宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
診療時間は直接病院へお問い合わせください。
●田辺中央病院（☎0774-63-1111）
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎8000 または ☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌朝8時
※土曜日は午後3時～翌朝8時

6月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 問保健係(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	7月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	17日（月）	午後1時～2時	平成31年2月1日～2月20日生	8日（月） 23日（火）
10カ月児健康相談	母子健康センター	21日（金）	午前9時30分～10時30分	平成30年6月29日～7月31日生	10日（水） 29日（月）
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	11日（火） 24日（月）	午後1時～2時	平成29年9月11日～10月3日生 平成29年10月4日～10月20日生	19日（金）
3歳児健康診査	母子健康センター	18日（火） 19日（水）	午後1時～2時	平成27年12月生	16日（火） 17日（水）
すこやか子ども相談※①	子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）	3日（月）	午前9時30分～10時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。（予約不要）	1日（月）
	子育て支援センター（あいあいポケット）	5日（水）			3日（水）
	母子健康センター	6日（木）			4日（木）
	八幡人権・交流センター	7日（金）			5日（金）

※各健診の対象者には通知しています。
※①子育て支援センター（あいあいポケット）には駐車場がありません。
子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）は、南玄関が出入口となります。けんこう大使やわたん
【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認、栄養相談をします。
◎10カ月児健康相談はふれあい遊び、読み聞かせ、歯みがき指導があります。当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。
◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科健診、歯みがき指導があります。歯ブラシをお持ちください。
◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。
【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談、ふれあい遊びをします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。

定期予防接種のお知らせ 問保健係(☎983-1115)

【集団予防接種】
BCG予防接種
生後1歳に至るまで（標準的には生後5カ月～8カ月に達するまで）に1回接種を受けてください。事前の予約は不要です。
日時・場所 6月10日（月）午後1時20分～2時20分・母子健康センター
持ち物 母子健康手帳、予診票
今回の接種日は、7月9日（火）です。
【個別予防接種】
対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。
ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①）、子宮頸がん予防ワクチン（※②）
※①特例対象者（平成11年4月2日～平成19年4月1日生）に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。
※②現在、積極的勧奨（個別通知）を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。
【注意事項】
◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要）
◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。
◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）
◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

特定健診・後期高齢者健診等

受診期間 7月1日（月）～10月31日（木）
健診内容 問診、身体計測、血圧測定、検尿、血液検査（血糖、血中脂質、腎機能、肝機能、貧血等）、心電図等
健診場所 指定医療機関
費用 無料
■特定健康診査
対象 40歳～74歳の市国民健康保険に加入している人
通知時期 6月下旬（「受診券」を送付します）
※6月1日以降に市国民健康保険に加入手続きをした人は10月31日（木）までに国保医療課国保係（☎983-2962）へお申し込みください。

後期高齢者健康診査

対象 市後期高齢者医療保険制度に加入している人
通知時期 6月下旬（今年度より、すべての対象者に「受診票」を送付します）
※施設に入所されている人、長期入院の人、8月1日以降の加入者は送付の対象外です。受診を希望する人は、10月31日（木）までに国保医療課医療係（☎983-2976）にお申込ください。
■生活保護受給者の健康診査
対象 40歳以上（令和2年3月31日基準）の生活保護受給者
申込み 生活支援課で「生活保護受給者証明書」の交付を受け、10月31日（木）までに保健係（☎983-1115）へ

マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で保健係（☎983-1115）へ（いずれも先着20組）
パート1「デンタルケア&絵本」
▶6月7日（金）午後1時30分～3時30分、母子健康センター2階
パート2「体重管理のコツと簡単レシピ（試食）&先輩ママとの交流会」
▶6月20日（木）午後1時30分～3時30分、文化センター3階第6講習室
パート3「出産の準備と育児」
▶6月28日（金）午後1時30分～3時30分、母子健康センター2階
※次回は8月です。

八角堂よみがえる彩色

保存修理終え一般公開



彩色がよみがえったボタンや唐草などの文様

平成26年から5年にわたって実施してきた八角堂(国指定史跡)の保存修理工事が完了し、5月25、26日の2日間、堂内などを一般公開しました。

八角堂は、慶長12年(1607年)に豊臣秀頼によって再建され、元禄11年(1698年)に再興された隅



保存修理工事が完了した八角堂



堂内を見学する参加者たち

切形八角形の仏堂。もとは男山の清水八幡宮境内にありましたが、明治の神仏分離令により現在地(八幡大芝)に移築されました。一般公開には2日間を通して770人が訪れ、八角堂の外観や堂内を見学。現地では工事担当者による説明会も行われ、参加者たちは、屋根の葺き替えや薄くなった塗装の塗り直しなど、工事概要の説明を興味深そうに聞いていました。また、この工事で堂内のボタンや唐草などの文様に彩色が施されていたことも判明し、調査を進めて復原。明治期の色彩もよみがえり、参加者たちは写真を撮るなどしながら、当時の美しさを取り戻した八角堂に見入っていました。夫婦で訪れた湯川萬喜子さん(74)は「立派に、素晴らしい修復してもらえてよかったです。公開の機会にいろんな人に知ってもらえたらいいですね」と話していました。

香港の小学生と英語で交流

中央小学校に40人

4月25日、香港にある順徳友好協会何日東小学校の6年生40人が中央小学校を訪れ、同年の6年生43人と交流しました。

この交流は、京都府が推進する、次代を担う青少年の国際交流の促進などを目的とした、海外からの教育旅行の受け入れの一環として実施されました。学校に到着した香港の小学

生たちは、はじめに映像で市の観光スポットや、登下校から授業、給食、掃除など、中央小学校の一日の様子を学びました。

その後に行われた小学生同士の交流会では、お互いが英語で交流。自己紹介や好きな食べ物を質問するなどして会話をしたほか、お互いの国の言葉でじゃんけんをするなど、楽しみながら交流を深めていきました。



香港の小学生(左から1、2人目)とじゃんけんをする中央小学校の6年生たち

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

ボートで救助した水難者に見立てた人形を陸に引き上げる消防署員たち



水難者救助の技術磨く

本格的な雨の多い時期を前にした5月15日～17日の3日間、消防本部が宇治川御幸橋付近で水難救助訓練を行いました。

同訓練は、水難現場での救助活動等の技術の向上を図ることを目的に毎年実施しています。

訓練では、宇治川で人が流された想定し、3人1組でボートに乗り込んだ消防署員たちが、水難者を捜索。上流から流されてきた水難者に見立てた人形を発見すると、迅速に近づいて

宇治川で消防本部

救出したほか、陸上から遠方の水難者を救助するための救命浮輪を発射する、空気式救命索発射銃の操作訓練も実施しました。

また、16日には、八幡警察署、京都府警察本部航空隊との合同訓練も実施。現場指揮本部を設置して情報を共有しながら、消防署員はボートで水上、警察署員は陸上、航空隊員はヘリコプターで上空から水難者を捜索するなど、水難事故発生時のお互いの連携を確認していました。

福祉体験で広がる安心の輪

住民の福祉活動の輪を広げようと「みんなで作る福祉のつどい」が5月18日、文化センターや市役所前広場で開催され、約500人の来場者がさまざまな福祉体験をしました。

このイベントは、だれもが住み慣れた地域で、安全で安心して幸せに暮らせる地域社会を実現しようと、同実行委員会(主管：八幡市社会福祉協議会)が主催し、今回

で10回目を迎えました。

会場には、車いすや手話、要約筆記などの福祉体験コーナーを設置。車いす体験では、来場者たちが車いすに乗って、段差や急な曲がり角があるコースを走行し、操作方法や通行が難しい箇所などを体感しました。

また、段ボールハウス作りや竹を使った工作教室、京都八幡高校ボランティア部による手作りゲームなど、子どもが楽しめる

車いすや手話、要約筆記

プログラムも行われ、来場者たちは楽しみながら福祉の輪を広げていました。



車いす体験をする来場者たち